

第1次村上市総合計画 中間総括(案)・・・総合計画基本計画分

基本目標1

支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり

＜地域審議会委員意見への対応＞

総合計画 基本計画

| | | | | |
|---|--|---|----|----------------|
| 基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり | | | | |
| 政策 | 1 | 保健・医療の充実 | 施策 | 1 総合的な健康づくりの推進 |
| 推進手法 | ① | 「自分の健康に関心をもち、良い生活習慣を身につけよう」という目標のもと、市民と協働による健康づくりを推進します。 | | |
| 担当課 | 保健医療課 | | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり ■一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 食生活改善推進協議会や老人クラブ、まちづくり協議会等と連携し実施し、徐々に市民の健康に関する意識は高まっていると思われる。(料理伝達講習会、老人クラブ健康教育、地域の茶の間、出前講座等) | | | |
| | 現状と課題 | 健康むらかみ21計画に基づき、継続して「自分の健康に関心を持ち、よい生活習慣を身につけよう」の意識を浸透させていく必要がある。 | | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | | |
| ① | 食生活改善推進委員協議会の高齢化及び減少による地域の活動に差が生じている。委員増加へ市の広報活動が必要あり。高齢化により辞めていく。研修が必要だが平日であり若者が参加できない。今年は人数が少なく事業ができないケースもあった。 | | | |
| ② | 朝日地区において出前講座等の実施回数が増えており、十分な成果が上がっていると感じる。市内において実施回数に差が生じることがないように開催する必要がある。地域の茶の間の場合だが、集落で取り組んでいるところについての実績(回数)は多い。 | | | |
| ③ | | | | |
| 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 | | | | |
| ①研修の開催日が平日であり参加しにくいとの指摘もありましたので、委員の後継者育成対策として検討が必要と考えます。 ②地域の実情により実施回数に差が出ていることも考えられますが、実施回数の多い集落の実践事例の紹介等も効果が期待できるのではないのでしょうか。 | | | | |
| 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 | | | | |
| ①養成講座受講者及び修了者に対して、地域で行う伝達調理実習等を通じて、食生活改善推進委員協議会への入会を促していきたい。また、参加人数が少なく未開催となった事業は、日曜を実施予定としていた。週末に事業を開催しても若年層者が参加するとは限らないようだ。 ②どの地区でも健康教育の実施回数は多いが、地区の希望等により出前講座以外のテーマのこともある。健康教育の依頼があった時に、出前講座の内容も紹介して普及していきたい。 | | | | |

| | | | |
|--------------------------------|---|---|-------------------|
| 基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり | | | |
| 政策 | 1 | 保健・医療の充実 | 施策 2 成人・高齢者への健康支援 |
| 推進手法 | ② | 各種がん検診の受診率の向上に向け、受けやすい健診の整備を進めます。 | |
| 担当課 | 保健医療課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 セット健診のほか、各種検診の同日実施、休日実施等を実施し利便性の向上を図るとともに、もれ者検診を実施し受診率の向上に努めた。また、生活実態(場所、時間、健診料等)に応じて個別と集団の選択ができる体制整備を実施した。(子宮がん、乳がん) | | |
| | 現状と課題 | がん検診の受診率は横ばい状況であるが、乳がん検診の受診者は増加傾向にある。今後は、新規や若年層の受診者の増加に向けて検診体制の整備を図っていく必要がある。 | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 各種がん検診の結果が「異常なし」でも送付するのを継続し「受けやすい健診」にしてほしい。 | | |
| ② | 受診率の向上も大事だが、健診の結果から、具体的に食育、生活習慣等継続して健康管理に取り組んでほしい。 | | |
| ③ | | | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①継続すべきと考えます。 ②委員から「健康指導についても重点をおいてほしい」と補足意見がありました。なお、昨年度に策定した「第2次健康むらかみ21計画及び村上市食育推進計画」に基づいた取り組みの積極的な広報も検討してください。 | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①県の健診(検診)ガイドラインに「異常なし」の通知文案が示されている。それを参考に平成27年度から「異常なし」の通知を郵送したところ、市民から「安心できる」という声が寄せられているので今後も継続する。 ②平成27年3月に策定した「第2次健康むらかみ21計画・村上市食育推進計画」に基づき、今後も食育・生活習慣等の健康づくりの取り組みを継続していく。なお、平成27年度からは、「健診の結果」と一緒に次年度の継続受診勧奨を含めた健康管理のリーフレットも同封している。 | |

総合計画 基本計画

| | | | |
|----------------------------------|--|-----------------------------------|--|
| 基本目標 1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり | | | |
| 政策 | 1 | 保健・医療の充実 | 施策 3 歯科保健の充実 |
| 推進手法 | ① | 歯の健康状態を保持・増進し、生涯を通じた歯科保健の充実を図ります。 | |
| 担当課 | 保健医療課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 | | |
| | 「歯科保健計画」を策定し、乳幼児及び全保育園の園児・保護者へのう蝕予防指導、歯科医師会との連携による無料歯科検診、妊婦歯科健診等を実施し、歯科保健の充実に取り組んだ。 | | |
| 現状と課題 | 国保医療費における歯科疾患は、構成比は1位で費用額は2位と高いことから、口腔ケアに関する更なる普及啓発が必要である。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①平成25年度の状況では受診者625名/対象者6325名、26年度12月末は、受診者約440名/対象者約6200名で約1割しか受診しない現状にあります。歯科保健計画を策定したこともあり、受診率向上への取り組みが必要と考えます。 |
| 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 | | | |
| ① | 歯は痛くならないと医者に行かないので、特に無料歯科検診該当者へは、検診によるメリット等を示したチラシを同封するなどの強化が必要と考える。(自身も無料検診を機に定期的に行っている) | | ①市では平成26年3月に村上市歯科保健計画を策定し、平成27年度から歯科衛生士を採用し、きめ細かい歯科保健事業を実施するための体制整備を行った。それにより、今後、無料歯科健診の案内や乳幼児歯科健診指導パンフレットも、内容等をより充実させていきたい。また、学校・保育園でも歯科保健指導等を行い歯周疾患予防に努めていきたい。 |
| ② | | | |
| ③ | | | |

| | | | |
|--|---|--------------------------------|----------------|
| 基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり | | | |
| 政策 | 1 | 保健・医療の充実 | 施策 4 地域医療体制の充実 |
| 推進手法 | ① | 安心できる地域医療体制の構築を目指し、関係機関と検討を進めま | |
| 担当課 | 保健医療課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 休日に加え平日夜間の診療を開始(平成23年6月から)したことにより、患者数が増え利便性が高まった。 | | |
| 現状と課題 | 医師会の協力を得て運営しているが、全体的な高齢化に伴う当番医師の確保が懸念されるとともに、診療スペース、設備等の環境整備を図り、診療内容の充実を図ることが必要である。 | | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 評価はまずまず。 患者数が増えているにもかかわらず時間の延長に欠けている。 特に土日に付いての取組の延長必要。 | | |
| ② | 医師の確保、診療内容の充実、特に坂町病院産婦人科の医師確保と充実を図ること。 坂町病院の病児保育施設構想を全面的に支援してほしい。 | | |
| ③ | | | |
| 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①急患診療所については利用件数も増加し評価できると考えます。時間延長、土日の夜間対応は医師会との十分な検討が必要と考えます。 ②坂町病院での産婦人科医の確保(産婦人科の設置)については、人口減少問題対策の面でも期待できますので、坂町病院活性化協議会の中での協議を検討してみてください。 | | | |
| 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①平成23年6月から開始した平日夜間の診療により、平成23年度実績では患者数が増えた形となっているが、その後はほぼ横ばいの状態である。 平日夜間診療の1日当りの患者数は平均2人程度であることから平日夜間における時間延長は現段階では考えていない。 また、土曜日における診療については、多くの市内の医院が診療を行っているため現状のとおりとしたい。日曜日の診療時間延長に関しては、医師会員の高齢化に伴う医師確保の問題があるため現状では難しいと考えるが、急患診療所の役割を明確にしたうえで関係機関と協議し、必要があれば検討する。 ②当面の間は、坂町病院外来者アンケートによる市民の要望である、「整形外科医の常駐」及び「内科医師の増員」について重点的に要望を継続したい。 | | | |

総合計画 基本計画

| | | | |
|---------------------------------|--|---|------------------|
| 基本目標 1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり | | | |
| 政策 | 1 | 保健・医療の充実 | 施策 5 国民健康保険の適正運営 |
| 推進手法 | ① | 医療費の適正化に努めるとともに、国民健康保険税の収納率の向上、疾病予防・保健事業の充実等を推進するなど、国民健康保険事業の健全な運営を行います。 | |
| 担当課 | 保健医療課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 レセプト点検体制の充実・強化による過重診療の抑制、重複頻回受診者等の訪問指導を実施した。またジェネリック医薬品の使用促進や、「健康ダイエット教室」等の体験型個別健康支援プログラムを定着させ、医療費の抑制に努めた。 | | |
| | 現状と課題 | 受診訪問等の保健事業の充実を図るとともに、ジェネリック医薬品の使用促進を強化し医療費抑制を推進するとともに、保険税収納体制を強化する必要がある。 | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 現状と課題中、収納体制を強化する必要があるが誰でもわかる様、保険税の収納体制・・・とした方が良いでしょう。 | | |
| ② | ジェネリック医薬品の使用促進はとても良いと思う。しかし現状では、まだまだ一部の限られた人しか利用できていないように思えます。行政側から地区の医師や病院に積極的な働きかけが必要。患者からは言いにくいし、ジェネリック医薬品の知識に欠けている。 | | |
| ③ | | | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 | |
| | | ①修正しました。 ②医療機関へのお願いを継続して実施するほかに、具体的な数字を示して被保険者への利用促進の呼びかけができないものか検討してみてください。 | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 | |
| | | ②医療機関へのジェネリック医薬品の利用促進を働きかけていきたい。なお、被保険者へは、実際に処方された新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額がいくら安くなるか表記した「ジェネリック医薬品差額通知」を3か月ごとに送付しており、継続実施していきたい。 | |

| | | | |
|--------------------------------|---|----------------------------------|--|
| 基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり | | | |
| 政策 | 2 | 地域福祉の形成 | 施策 1 総合的な地域福祉の推進 |
| 推進手法 | ① | 各種福祉団体への支援を行い、団体が行う社会福祉事業を促進します。 | |
| 担当課 | 福祉課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 各種団体の事務局を担う社会福祉協議会の運営費を補助し、社会福祉事業の促進を図ってきた。 | | |
| 現状と課題 | 運営費の補助を継続するとともに、事業や活動への支援を強化することにより、多様な団体の育成に努めていく必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①福祉課のみではなく関係課(介護高齢課、保健医療課)との協議が必要と考えます。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 今後の介護保険制度の改正にネットワーク化が不可欠であり、社会福祉協議会では市内にたくさんあるボランティアに参加している団体及び個人の把握が必要と考えます。加えてこれまでボランティアにあまり関係ないと思っていた人達や団塊の世代の方達の掘り起し、企業の社会貢献としてのボランティア活動の推進等、取り組んで頂きたい。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①ご意見を尊重し、関係課(介護高齢課、保健医療課)と協議し、社会福祉協議会に要請していきます。 |
| ② | | | |
| ③ | | | |

総合計画 基本計画

| | | | |
|---|---|---------------------------------------|------------------|
| 基本目標 1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり | | | |
| 政策 | 2 | 地域福祉の形成 | 施策 1 総合的な地域福祉の推進 |
| 推進手法 | ② | 地域住民や民間組織と連携し、「地域の支え合いによる福祉」の推進を図ります。 | |
| 担当課 | 福祉課・介護高齢課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 社会福祉協議会が実施する暮らし支え合い事業「ささえあい村上」や、老人クラブ連合会の「高齢者見守りささえあい体制づくり事業」、市内事業所等の協力をいただいた「街中お年寄り愛所」を実施し、支え合いによる福祉の推進を図った。 | | |
| 現状と課題 | いずれの事業も多くのマンパワーが必要であり、組織・団体の人員の確保と手薄である中山間地域でのネットワークづくりが必要となる。 | | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 「ささえあい村上」は社会福祉協議会以外に、多くの団体や個人が活動する機運が生まれるよう取り組まなければならないと思う。「街中お年寄り愛所」はとても良い取り組みで、登録していないだけで同じことを実践している事業所もあるので、参加事業所の増加策を強化すべき。マンパワー不足は、中山間地だけの問題ではなくネットワークづくりが必要。 | | |
| ② | | | |
| ③ | | | |
| 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①「ささえあい村上」、「街中お年寄り愛所」ともネットワーク化への大きな効果が規定できることから、広報活動等を強化し取組の推進を図るべきと考えます。 | | | |
| 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①ご意見を尊重し、全市的な多くの団体や個人のネットワークづくりの機運の醸成に努めます。(福祉) ・「ささえあい村上」の担い手の研修に協力し、事業の周知に努めます。 ・「街中お年寄り愛所」の登録事業者には、「はいかいシルバーSOS」にも登録をお願いしており、今後は、アンケートを実施し、運営について協議します。 ・地域の支え合いは、地域包括ケアシステムを構築するうえで欠かせない地域の見守り体制であり、今後の方向性を十分検討していきたいと思えます。(介護) | | | |

| | | | |
|--------------------------------|--|--|-------------------|
| 基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり | | | |
| 政策 | 2 | 地域福祉の形成 | 施策 2 地域福祉基盤の充実・強化 |
| 推進手法 | ① | 地域福祉の効率的推進のため、保健・医療・福祉の連携機能を充実・強化します。また、情報の一元化を目指したネットワークの整備に努めます。 | |
| 担当課 | 保健医療課・福祉課・介護高齢課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 保健、福祉、介護高齢部門の3課による連携会議を定期的を開催し、情報の共有化を図った。 | | |
| 現状と課題 | 行政内部だけでなく関係機関とのネットワークの整備を進める必要がある。 | | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 更なる高齢社会を迎え、2020年問題を目前に控え、地域の絆が問われている時代の中、行政主導の関係団体とのネットワークの構築が急務とされている状況において、内容に具体性が必要と考える。 | | |
| ② | 現状と課題について、民生児童委員の活動についての記述がない。民生児童委員への活動支援が必要と考える。 | | |
| | | | |

【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】

①介護ネットワーク(地域包括ケアシステム)に向けては連携が欠かせないため、強化を図る必要があると考えます。

②年々、民生児童委員の責務が大きくなって来ていることから、次期計画では位置付け、支援策を明記していく必要があると考えます。

【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】

①子ども若者総合サポート会議や在宅医療推進委員会等を通じて、各関係団体とのネットワークづくりを進めていく。(保医)

②民生児童委員には、連合会に対し、活動費補助金を交付しており、研修の機会があります。また、活動における交通費や通信費等の実費弁償の意味合いの報償費を支給し、活動を支援しています。(福祉)

①地域包括ケアシステムに向け、多職種によるケア会議の開催、認知症対策推進会議・高齢者虐待防止ネットワーク会議等ネットワーク作りを進めています。今後生活支援コーディネーターの配置に向けケア会議のメンバーで協議体を設置し協議を行います。

②上記の会議には民生児童委員も出席しており、民生児童委員との連携は不可欠です。適切な情報提供を行い、引き続き訪問活動等を積極的に行っていただくようお願いしたい。(介護)

総合計画 基本計画

| | | | |
|---------------------------------|--|------------------------------------|---|
| 基本目標 1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり | | | |
| 政策 | 2 | 地域福祉の形成 | 施策 3 ボランティア育成・地域福祉活動支援の充実 |
| 推進手法 | ① | 各種ボランティア団体の活動や交流の場として既存施設の活用を図ります。 | |
| 担当課 | 福祉課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 「村上おもちゃの病院」や「手話サークルひまわりの会」、「ふれ愛フェスティバル」が既存施設を活用し実施された。 | | |
| 現状と課題 | イベント的な有効活用は図られたが、市民及び他団体との交流の場としての有効活用については、更に検討を要する。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①修正しました。 ②委員の意見どおり全市的な評価が必要と考えます。 |
| 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 | | | |
| ① | 内部評価及び主な実施事業等中、…既存施設を活用し実施された。とある現状と課題中、…有効活用については、検討を要する。 上段では実施しているので、検討を要する前に更に検討を要するにした方が良いのではと思います。 | | ②既存施設について、市全体としても一定の利用はあると判断して評価しました。 |
| ② | ふれあいセンター・クリエート村上等は施設を利用した活発な活動が展開しているが、もっと村上市全体を見た上で評価をして頂きたい。各地区の活動等の現状を捉える必要がある。どの地区もボランティアの不足や高齢化といった問題を抱えているのではないのでしょうか。 | | |
| ③ | | | |

| | | | |
|--------------------------------|--|--|---|
| 基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり | | | |
| 政策 | 2 | 地域福祉の形成 | 施策 3 ボランティア育成・地域福祉活動支援の充実 |
| 推進手法 | ② | 各種研修会等の開催により、市民参加の機会提供に努めるとともに、ボランティア意識の醸成を図り、ボランティア人材の育成強化を行います。また、地域福祉を支える主体の一つであるNPO法人の育成を図ります。 | |
| 担当課 | 福祉課・保健医療課・介護高齢課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 社会福祉協議会で手話及び要約筆記奉仕員の養成事業等の人材育成事業を実施したほか、研修会の開催、社協むらかみによる広報活動で、ボランティア意識の醸成を図っている。 | | |
| 現状と課題 | 社会福祉協議会が実施している「暮らし支え合い事業」は、今後も利用希望者の増加が予想されるが、登録ボランティアが不足しており、増員に向けた支援の検討が必要である。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①特になし ②赤字になった場合の税制面での支援は税務課と協議し検討してください。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 登録ボランティアに対して、社協の研修会や広報活動だけでなく、福祉課、保健医療課でも各種会議、会合の際には「明日は我が身、支えられるよりも支えたい」を共有し、広報活動の取り組みの強化が必要と考える。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①保健事業等を通じて、ボランティア意識の向上に努めていきたい。(保医) ①ご意見を尊重し、各種会議、会合の際に広報するとともに、ホームページでも呼びかけ、取り組みを強化します。 ②NPO設立の希望が寄せられれば、村上市での担当課である自治振興課の担当者につなげ、設立を支援します。(福祉) |
| ② | 現在市内には11のNPOがあるが、このうち10団体は1999～2009年に設立されNPOが育っているとは言い難いと思う。育成を計画に入れるのであれば、設立から運営に渡る市から支援(資金だけではなく)が必要。赤字の場合の税免除は検討できないか。 | | ①「ささえあい村上」の登録ボランティアについては、老人クラブの会員を対象に勧誘することも考えられると思います。今後、有償ボランティア、ポイント制度を検討します。 ②介護予防事業(1次・2次)では、スポーツクラブに委託しており、「新しい総合事業」においても、有効活用したいと思います。(介護) |
| ③ | | | |

総合計画 基本計画

| | | | |
|---------------------------------|---|--|--|
| 基本目標 1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり | | | |
| 政策 | 2 | 地域福祉の形成 | 施策 3 ボランティア育成・地域福祉活動支援の充実 |
| 推進手法 | ③ | 社会福祉協議会への事業支援を行い、住民参加型福祉活動を推進します。 | |
| 担当課 | 福祉課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 | | |
| | 心配ごと相談事業、地域福祉推進事業(荒川、山北支所)に対し支援を実施した。 | | |
| 現状と課題 | 引き続き、財政支援により事業の推進を図る必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①介護保険制度改正による影響への不安を解消するために、移行に関する情報提供に努めていく必要があると考えます。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 住民参加型福祉活動については、今は問題がなくても、要支援1、2の方を住民同志で支えなければならなくなった時には、とても追いつかないと思う。ボランティア意識の醸成と合せ活動を推進する事業も同時に行っていかなければならないのでは。また、今後どの様なスケジュールで介護保険改正に伴う準備を進めていくのでしょうか。 | | |
| ② | | | |
| ③ | | | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①ご意見を尊重し、ボランティア意識の醸成と合わせ、活動を推進する事業も同時に行っていきます。 | |

| | | | |
|--------------------------------|--|---|--|
| 基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり | | | |
| 政策 | 3 | 高齢者支援の充実 | 施策 1 健康寿命を延ばす保健・介護予防対策の推進 |
| 推進手法 | ① | 心身ともに健康で活動をし続けられる健康寿命の考え方に基づき、疾病の早期発見・治療はもとより、健康づくり・介護予防施策の推進を図ります。 | |
| 担当課 | 保健医療課・介護高齢課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 地域の茶の間・老人クラブ・転倒予防教室での健康教育や、各地区で脳の健康教室等の二次・一次予防事業を実施した。また、高齢者インフルエンザ・肺炎球菌ワクチンの助成事業を開始し、高齢者の健康保持を継続的に実施する。 | | |
| 現状と課題 | 今後もさらに健康に関する正しい知識の普及等を行い、生涯にわたって健康なからだづくりを促す取り組みを実施する。「今は健康だから」という理由で事業に参加しない人も少なくはなく、介護予防という意識を高める啓発が必要である。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①有効な提案と思いますので参考にして検討してください。 ②地域の実情により実施回数に差が出ていることも考えられますが、実施回数の多い集落の実践事例の紹介等も効果が期待できるのではないのでしょうか。(再掲) |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 「地域の茶の間」などの組織を利用するほかに、集落によっては定期的な地域の集まりがあるので、それを利用し、健康づくりの意識高揚も図ることもよい。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①地域の茶の間、老人クラブ以外の地域の定期的な集まりについて、状況把握を行い、健康教育で活用していきたい。 ②各地区の保健師、栄養士等が、出前講座以外にも、集落に出向いて多くの健康教育を実施しており、特に地区差があるとは、考えられない。今後も、継続して健康教育を実施していく。(保医) |
| ② | 朝日地区において出前講座等の実施回数が増えており、十分な成果が上がっていると感じる。市内において実施回数に差が生じることがないように開催する必要がある。 | | ①地域の茶の間を利用して介護予防事業を行うことは非常に効果があると思いますので、「新しい総合事業」の中で検討します。 ②介護予防事業の必要性を含め、出前講座のPRを進めます。(介護) |
| ③ | | | |

総合計画 基本計画

| | | | |
|---------------------------------|---|---|---|
| 基本目標 1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり | | | |
| 政策 | 3 | 高齢者支援の充実 | 施策 2 高齢者の社会参加の促進 |
| 推進手法 | ② | 高齢者自身が福祉サービスの提供者となりえるよう、活動団体への支援やボランティア参加促進のための情報の提供に努めます。 | |
| 担当課 | 介護高齢課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 単位老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し補助金を交付し、地域活動への支援、リーダー研修や健康づくり事業などへ支援し、地区老連や連合会で研修会等を実施している。 | | |
| 現状と課題 | 老人クラブへの加入者が減少傾向にある。60歳代は就労している方が多く、「若手」の加入者が寡少であり、早急に加入促進策を検討する必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②老人クラブ数、会員の減少が大きな課題となってきましたので、新しい枠組み等、組織化しやすい提案も検討する必要があると思います。なお、補足意見として補助金手続きの簡素化の要望がありましたので、検討してください。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①老人クラブへの加入促進に向けたPRを老人クラブとともに検討し、町内(集落)単位にこだわらないグループでも補助金の対象となるので、周知に努めています。 ②「新しい総合事業」や「ささえ合い村上」の担い手として、意欲的な活動を進めたいと思います。補助金手続きは、市の補助金交付要綱により実施しているが、なるべく負担にならないよう工夫しています。 | |
| ① | 老人クラブが消滅の危機にあると思われる。早急な支援策の提供等が必要と考える。 | | |
| ② | 各地区老人クラブへの加入が少ないことについて、年寄りの会ではなく、楽しい会ということをアピールした方がよい。 | | |
| ③ | | | |

| | | | |
|--|---|---|--|
| 基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり | | | |
| 政策 | 3 | 高齢者支援の充実 | 施策 3 高齢者の自立を支える福祉事業の充実 |
| 推進手法 | ① | 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、身近な地域で提供する福祉サービスの充実を目指します。 | |
| 担当課 | 介護高齢課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 在宅での自立した生活を送り、介護者の負担軽減のための住環境整備の促進、発作などの急病時における安否確認、通院時のタクシー料金の補助等を実施した。ケアマネジャー会議や出前講座などで制度の周知を図り、利用者は増加傾向となっている。 | | |
| 現状と課題 | 緊急通報装置の機能の拡充や対象者の規定の見直しが必要となるほか、利用しやすい外出支援サービス(通院時タクシー利用補助)への検討が必要となる。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①今後も需要の高く、使用頻度が高まることが想定されますので、より使いやすい制度の研究が必要と考えます。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 通院時のタクシー乗物の使用と補助に付いて考えてください。まちなか循環バス・タクシー(一部地域デマンドタクシー)等を各家庭まで考えるべきである。(岩船地区) | | |
| ② | | | |
| ③ | | | |
| 【地域審議会委員から意見に対する担当課の対応等】 ・外出支援サービスは、平成27年度から使用枚数等の制限を緩和しました。今後、障害者のサービスとの統一を検討します。 ・緊急通報システムの機能や効果的な制度を検討します。 ・まちなか循環バス等については、高齢者が利用しやすいように要望していきたいと思います。 | | | |

総合計画 基本計画

| | | | |
|---------------------------------|--|---|---|
| 基本目標 1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり | | | |
| 政策 | 3 | 高齢者支援の充実 | 施策 5 介護保険事業の安定運営 |
| 推進手法 | ② | 高齢者が要介護となった場合に必要なサービスが受けられるよう、相談体制やサービスの提供体制を整備し、介護予防事業、権利擁護事業や虐待防止など地域支援事業等の充実を図ります。 | |
| 担当課 | 介護高齢課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 地域包括支援センター業務の周知を市報や各種事業で周知した結果、相談件数も増え介護サービスなどの支援に繋がった。また権利擁護事業や虐待防止などについては各種関係機関と連携を図り、早期のうちに相談や支援を行なうことが出来た。 | | |
| 現状と課題 | 複雑な問題を抱えた高齢者が多く、解決までに時間がかかる。問題になる前に早期に対応するため、高齢者の実態把握訪問に力を入れたいが訪問件数にも限界があり、体制整備が急がれる。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①施設介護の必要性も十分認識しているが、予防事業と見守りを中心とした地域包括ケアシステムの充実が急がれていると考えます。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 2015年度予算で介護報酬が前年に引き続いて2.27%引き下げられそうである。介護職員の待遇に一定の配慮はされている(月1万2千円増)ようだが、全体のサービス低下につながり、労働強化や臨時職員の増加など、さらに介護職員の負担が増えるのではないかと(市としてどこまで係わるのか、わからないが) | | |
| ② | | | |
| ③ | | | |
| | | 【地域審議会委員から意見に対する担当課の対応等】 ①介護現場での職員不足は深刻であり、新規事業所を開設しても職員が集まらないことが懸念されことから、市としての対応策を検討しなければならないと考えています。また、介護職員の勤務実態については、事業所への実地指導の際に確認しています。 | |

| | | | |
|--------------------------------|---|---|-----------------------------|
| 基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり | | | |
| 政策 | 4 | 障がい者支援の充実 | 施策 1 総合的な障がい者福祉の推進 |
| 推進手法 | ① | 関連する医療・保健・福祉・労働機関等との連携を行い、各障がい特性に応じた総合的な障がい者福祉サービスの提供を行います。 | |
| 担当課 | 福祉課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 自立支援協議会専門部会と労働機関の連携による就職活動の推進のほか、障がい福祉サービス等の障がい者の生活に関する「福祉のしおり」を介護事業所等の関係機関に配布した。 | | |
| 現状と課題 | 平成28年4月1日の障害者差別解消法の施行に向けた対応を検討する必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | なし | | |
| ② | | | |
| ③ | | | |

総合計画 基本計画

| | | |
|---------------------------------|--|-----------------------------|
| 基本目標 1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり | | |
| 政策 | 4 障がい者支援の充実 | 施策 2 障がい者の自立支援 |
| 推進手法 | ① 障がい者が地域の中で自分らしく暮らせるよう、相談支援体制の充実と共に障がい者への情報提供・不安解消に努め、障がい者のニーズを重視した障がい福祉サービスの充実に努めます。 | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 |
| 担当課 | 福祉課 | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 相談支援事業所、保健師、介護担当と連携して、障がい者のニーズにあう福祉サービスの充実に努めたほか、「障害者総合支援法」サービスガイドの内容を充実させた。 | |
| 現状と課題 | 平成28年4月1日の障害者差別解消法の施行に向けた対応を検討する必要がある。 | 【地域審議会委員から意見に対する担当課の対応等】 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | |
| ① | なし | |
| ② | | |
| ③ | | |

| | | | |
|--------------------------------|--|---|---|
| 基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり | | | |
| 政策 | 5 | 子育て支援の充実 | 施策 1 総合的な子育て支援策の推進 |
| 推進手法 | ① | 次世代育成支援行動計画(後期計画)を策定し、子どもたちの健全育成施策の推進を図ります。 | |
| 担当課 | 福祉課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 ファミリー・サポート・センターを開設し、地域で子育てを支援する体制を整備した。 平成25年9月1日から、子ども医療費助成の対象を、全ての世帯に対し中学生まで拡大し、子育て家庭の経済負担軽減を図った。 | | |
| 現状と課題 | 平成26年度内に、新制度に基づき「村上市子ども・子育て支援事業計画」を策定する予定であり、子ども・子育て支援法の法定13事業のほか、次世代育成支援行動計画の各施策を推進していく必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①特になし ②子ども、子育て支援事業計画の中での生涯学習課・自治振興課との連携が必要との意見と考えますので、両課と検討して下さい。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 「子ども・子育て支援事業計画」は策定できたか。各施策についても具体的な対応策を急ぐ必要がある。少子化対策のひとつでもある。 | | |
| ② | 旧朝日村の例では5地区の各地域、団体や各種団体(各集落公民館・小中PTA等に『子供の健全育成』に対し“理解・協力”を求め、例えば地域・集落の伝統行事等を承継してきた。村上市においても、地域の大人と子供との交流により、将来において、各地域の人口減少の歯止めと成りうる事を、期待する。 | | |
| ③ | | | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 平成27年3月に『村上市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、より一層、子どもの健全育成施策推進を図ることとしました。また、同計画に『村上市次世代育成支援行動計画』を盛り込み、これまでの行動計画にあった各種事業の見直しを図ることにより、より実効性のある施策の方向を定めました。 | |

総合計画 基本計画

| | | | |
|---------------------------------|--|--|--|
| 基本目標 1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり | | | |
| 政策 | 5 | 子育て支援の充実 | 施策 2 母子乳幼児の健康確保・増進 |
| 推進手法 | ① | 安心して妊娠・出産・育児ができる生活環境づくりおよび地域での子育てを支援する体制づくりを推進します。 | |
| 担当課 | 保健医療課・福祉課 | | |
| 内部評価 及び主な 実施事業 等 | □十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施 | | |
| | 妊娠・出産・育児の各期における支援を実施し、妊産婦の健康増進や子育ての経済的・精神的支援を実施した。(妊婦一般健診の助成、乳幼児紙おむつ処理支援、パパママ応援教室、離乳食赤ちゃん教室等) | | |
| 現状と課題 | 各教室への参加者が減少傾向にあるため、参加者のニーズに合わせ、内容の充実を検討していく必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 1歳児～3歳児が遊べる保育施設が乏しい。今は学童保育や「マナボータ」の施設を利用し遊ばせているが、スペースが狭く、大きな子供たちが入ってくるととても危険な状態である。現在少子化が大きな社会問題になっているが、安心して子育てができる地域の確立を目指すことが大切、それが少子化対策につながると考える。 | | ①就学前の乳幼児が遊べる場として、現在、子育て支援センターを各地区に1箇所設置し地域の子育て支援機能の充実を図っています。また、本年度より試験的に神林子育て支援センターの開設日を土曜日まで拡充し、親子で遊べる場の充実を図ることにより、少子化に対する一策を講じているところです。 |
| ② | 妊産婦、パパママだけでなく、子育てを手伝う祖父母や家族に対しても、現在最善の育児方法等も一緒に広める活動が必要である。 | | ②乳幼児期は特に母子関係が重要である。祖父母の支援も欠かせないことから保育園・長寿大学・健康教育等で祖父母の理解を深めるような活動を実施していく。(保医) |
| ③ | | | |

| | | | |
|--------------------------------|---|---|----------------------|
| 基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり | | | |
| 政策 | 5 | 子育て支援の充実 | 施策 3 子育てにかかる経済的不安の解消 |
| 推進手法 | ③ | 子どもの医療費助成制度の適用年齢を小学校修了時まで引き上げし、子育てにかかる経済負担の軽減を図ります。 | |
| 担当課 | 福祉課 | | |
| 内部評価 及び主な 実施事業 等 | <input checked="" type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 子どもの医療費助成適用年齢を、平成25年9月1日から更に引き上げ、全ての世帯において中学校卒業までとし、子育て家庭の経済負担軽減を図った。 | | |
| | 県下の状況は、対象年齢の引き上げや一部負担金の補助などによる過度なサービス競争の体を成しているため、県支援の充実により市町村間の格差を解消すべきと各方面から要望しているが実現されない現状である。 | | |
| 現状と課題 | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 県が、拡充補助制度の延長や交付金への制度移行など、少子化に対する支援策を打ち出したことから、平成27年9月1日より、高校卒業まで(18歳到達年度の3月31日まで)対象年齢を拡大し、更なる子育て家庭の経済負担軽減策を図ることとしました。 | | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 助成があることは非常に心強い。現状と課題で、市町村格差がどれほどあるのか気になるし、県へ要望し続けなければならないのではないか。 | | |
| ② | | | |
| ③ | | | |

総合計画 基本計画

| | | | |
|---------------------------------|---|--|--|
| 基本目標 1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり | | | |
| 政策 | 5 | 子育て支援の充実 | 施策 4 要保護児童対策の充実 |
| 推進手法 | ① | 家庭児童相談室や村上市要保護児童対策地域協議会の機能充実を図り、児童虐待防止策や障がい児施策の推進など、要保護児童に対し適切な対応を図ります。 | |
| 担当課 | 福祉課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 児童虐待に関する相談の他、DV等の広範囲に渡る相談に対応した。要保護児童対策協議会では、民生・児童委員等の関係者と情報共有を図り、適切な対応に努めてきた。なお、平成26年度からは子ども・若者総合サポート会議での取組となる。 | | |
| 現状と課題 | 家庭相談員が抱える相談ケースの数が多く、また対応が難しいケースも増えており、予防に対する取り組みが手薄の現状にあるため、家庭相談員の勤務体制を含めた、総合的な相談体制の充実を図る必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①修正しました。 ②子ども若者サポート会議で具体的な検討が必要と考えますので、生涯学習課と協議して下さい。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 現状と課題中、家庭相談員の勤務体制を含めたところがあるが、家庭相談員の増員や勤務体制とした方が良いと思う。 | | |
| ② | 山北地区から荒川地区まで広範囲のエリアの上、充実を図るとなれば、子供のみならず、父母等家庭の支援も必要なのが実態である。家庭相談員の増員も含め、民生児童委員はもちろんのこと、保育園、小中学校、保健師等、情報を共有し、見守り体制が必要と考える。 | | |
| ③ | | | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ②平成26年度に村上市子ども・若者総合サポート会議を設置し、関係機関で連携して、支援を要する子ども・若者を支援していく体制を整えました。また、平成27年度には、家庭児童相談室に社会福祉主事を配置し、加えて、相談受付時間を午前9時から午後4時までだったものを午前8時30分から午後5時までに拡充し、対応体制を強化しました。 | |

| | | | |
|---|---|---|--|
| 基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり | | | |
| 政策 | 5 | 子育て支援の充実 | 施策 5 地域・家庭保育の支援 |
| 推進手法 | ① | 子どもたちが安全で遊べる場所の確保のため、児童遊園施設整備に対する支援を行います。 | |
| 担当課 | 福祉課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 簡易水泳プールを有する区に対しては、維持費の軽減を図り児童の安全な遊び場を提供しているが、遊具設置については申請件数が少ない。 | | |
| 現状と課題 | 遊具の新設については補助制度の研究が必要なほか、児童遊園施設の拠点化を望む声もあることから、方向性の検討が必要となる。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②③ほぼ全地区から現制度の改正が必要との意見が出ていますので、検討する必要があると考えます。 |
| 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 | | | |
| 補助制度の見直しを検討します。また、地区毎に管理主体の違いが見られるため、児童遊園施設として相応しい管理のあり方を検証します。 | | | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 現在の補助制度は使いにくいいため制度改正が必要である。(修繕も可能にする、新設よりも更新を優先) | | |
| ② | 児童公園は市が整備すべきものと考え。しっかりとしたニーズ調査を実施し整備図すべき。 | | |
| ③ | 公園の大型化も必要であるが、各地域・集落での整備も必要で。 | | |

総合計画 基本計画

| | | | |
|--------------------------------|---|-------------------------------------|---|
| 基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり | | | |
| 政策 | 5 | 子育て支援の充実 | 施策 6 乳幼児期における育成基盤の充実 |
| 推進手法 | ① | 老朽化した保育施設の整備を図り、安全・安心な保育環境の提供に努めます。 | |
| 担当課 | 福祉課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 荒川地区の3保育園を統合し、指定管理者制度を導入した保育園を建設した。また、計画的に修繕工事を実施し、安全・安心な保育環境の提供に努めたほか、定期的な遊具等の入れ替えを実施した。 | | |
| 現状と課題 | 村上地区の3保育園(第一、第二、山居町)は施設の老朽化が進んでおり、平成29年度以降に統合保育園を新築する計画となっているが、建設時期の具体的な検討について着手する必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①特になし |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 老朽化保育園の整備は大切と思うが、子供の減少に伴い、混合保育による弊害はないのか。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 近年の傾向として、児童数の増加する保育園、減少する保育園が顕在化し、中心市街地や新興住宅地などが存在する地域では、児童の年齢によっては途中からの入所が難しくなる保育園もある一方、児童数の減少している保育園では、混合保育(例えば3歳児と4歳児を1つのクラスで保育するもの)も行われるなど、保育形態においても影響を及ぼしています。ある程度異年齢児との交流の機会を設けることは必要ですが、慢性的な混合保育は、発達段階に合わせた保育、就学に向けた集団生活等が困難な状況になっています。これらを解消するためにも、施設の統廃合を行うなど適正規模を確保し、年齢別の保育を行う環境を整えることが必要であると考えます。 |
| ② | | | |
| ③ | | | |

| | | | |
|--------------------------------|---|--|----------------------|
| 基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり | | | |
| 政策 | 5 | 子育て支援の充実 | 施策 6 乳幼児期における育成基盤の充実 |
| 推進手法 | ② | 私立幼稚園との連携を図り、必要な基盤整備の支援を行います。 | |
| 担当課 | 福祉課 | | |
| 内部評価 及び主な 実施事業 等 | <input checked="" type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 平成24年度に事業開始した、認定こども園である「村上こひつじ保育園」の建設に財政支援を実施し、本市の待機児童の解消に寄与している。 | | |
| | 私立保育園の今後の動向によるが、連携を深め、待機児童の解消に努めていく必要がある。 | | |
| 現状と課題 | 私立保育園の今後の動向によるが、連携を深め、待機児童の解消に努めていく必要がある。 | | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 保育園への未満時入園審査について、入園できる人とできない人がいて、審査のやり方がおかしいと思う。これから仕事に就きたい人より、今まで仕事をしている人が優先になっている。 | | |
| ② | | | |
| ③ | | | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①特になし | |
| | | 【地域審議会委員から意見に対する担当課の対応等】 保育園への利用申込者数が受入可能数を上回る場合には、市が利用調整(選考)を行います。利用調整は、保育の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高いと認められる子どもが優先的に保育所等を利用できるよう基準表に基づき点数の高い世帯の子どもから優先的に保育園の利用を可能としています。優先順位は、就労時間の長い方、就労時間の短い方、求職活動をしている方の順となり、就労している方のほうが、求職活動中の方より優先される仕組みとなっています。 | |

総合計画 基本計画

| | | | |
|---------------------------------|---|--|--|
| 基本目標 1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり | | | |
| 政策 | 5 | 子育て支援の充実 | 施策 7 放課後児童健全育成の推進 |
| 推進手法 | ① | 子どもたちの健全育成を図るため、学童保育事業や放課後子ども教室事業を実施します。 | |
| 担当課 | 福祉課・生涯学習課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 学童保育については瀬波学童保育所を建設したほか、保内学童保育所の建設に着手した。また、小学校6年生まで対象年齢を拡大した。放課後子ども教室事業については、村上及び荒川地区において学校・地域・家庭の連携事業として実施した。また、神林地区においても、NPOにより実施された。 | | |
| 現状と課題 | 学童保育については、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、職員体制の整備が必要となる。また、現在、山北地区で計画されている放課後子ども教室事業については、地域ボランティアの確保や活動場所までの移動手段が課題となっている。 | | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 「放課後子ども教室」は全市・全学区に拡大し実施すべきと考える。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①移動手段やスタッフ確保の課題が地区ごとにあるとの説明はしてあります。 ②民間活力の活用は最大限に進めるべきと考えますので、NPO支援も視野に入れて積極的な検討をお願いします。 ③山北地区の平成27年度事業の概要は説明してあります。 |
| ② | 総合型クラブ(NPO法人希楽々)では「アフタースクールきらら楽校」については、実施している内容は同じなのに、外角団体が主催なためという理由で「放課後子ども教室」と認められず、評価対象にもしてもらえなかった。再考を望む。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 学童保育の必要な児童と、放課後子ども教室利用児童とを分け隔てることなく、全ての就学児童の放課後対策が必要であるとの認識のもと、平成27年度から生涯学習課主導により、瀬波地区の放課後子ども教室において、試験的に学童保育所入所児童も参加可能としており、その実績を踏まえ、全学区への拡大を検証します。(福祉) |
| ③ | 山北地区の放課後子ども教室が計画されていること、課題があることが、郷育会議・コーディネーターに伝わっていません。主管がどこなのか。難しい課題ではないと思われる。 | | ①「放課後子ども教室」は全市に拡大し、実施していきたいと考えていますが、その場合、運営への各地区スタッフ(支援員)の協力は不可欠であるため、各学校区ごとの各種団体等と連携しながら事業拡充に努めます。 ②内部評価に含めました。 ③周知に努めます。(生涯) |

| | | | |
|--------------------------------|---|--|--|
| 基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり | | | |
| 政策 | 7 | 平等社会の推進 | 施策 2 人権教育の推進 |
| 推進手法 | ① | 人権教育事業の一環として市民向けの人権意識講座を開催するなどして、人権尊重の正しい理解と普及に努めます。 | |
| 担当課 | 市民課・生涯学習課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 一般市民向けの人権啓発講演会により、人権について「気づき・考える」機会を提供し、人権尊重の普及・高揚を図った。 | | |
| 現状と課題 | 平成23年の市民意識調査でも、村上市における人権尊重の意識が高まっていないという結果が出ており、人権教育・啓発推進計画に基づき計画的に実施していく必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①平成26年度末に、人権教育・啓発推進計画を策定し、来年度から進める。広報活動についても取り組んでいくことは伝えてあります。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 市民向けの人権啓発講演会だけでは不十分と思われる。市報掲載も含め、各種会議や集会等の最後に「その他」として、「人権啓発問題等のワンポイント情報」を提示するなど、より一層の広報活動が必要だと思う。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 (生涯学習課においては)平成26年度策定の「村上市人権教育・啓発推進計画」に基づき、講演会や学習会を行います。ご指摘の広報活動については、生涯学習情報紙「マナポーテ村上」でも取り上げ、啓発に努めます。(生涯) 人権教育・啓発推進計画においても、さまざまな機会を通じた人権教育・啓発の推進に取り組むこととされており、広報活動につきましても、より一層の取組を進めます。(市民) |
| ② | | | |
| ③ | | | |

第1次村上市総合計画 中間総括(案)・・・総合計画基本計画分

基本目標2

自然と景観を守る環境に優しいまちづくり

＜地域審議会委員意見への対応＞

総合計画 基本計画

| 基本目標2 自然と景観を守る環境に優しいまちづくり | | | |
|---------------------------|---|---|------------------------|
| 政策 | 1 | 自然環境の保全 | 施策 1 総合的な自然環境の保全・活用の推進 |
| 推進手法 | ① | 村上市環境基本条例(平成21年3月制定)および村上市環境基本計画を策定し、市民・事業者および行政等あらゆる主体の適切な役割分担と相互理解の下に、自然環境を守り、活用する取り組みを推進します。 | |
| 担当課 | 環境課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 庁内推進委員会により進捗状況報告書を作成し、環境基本計画等進捗管理委員会により評価を実施した。 | | |
| 現状と課題 | 外部評価結果をフィードバックし、見直し・改善を検討する必要がある。また、村上市環境基本計画は平成27年度に中間年度を迎えるため、計画の見直し・修正を検討する必要がある。 | | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 市内中小河川等の水生動植物の調査と生息環境の保全が必要である。 | | |
| ② | 環境基本条例の進捗管理委員会が年2回開催では少なすぎる。一方、各地域の自然環境問題の保全は置き去りにされており、現状をまったく把握されていない。代わりに自然環境の活用ばかりが進んでいくようでは、市民が1番に上げる心のよりどころや誇りを失うことになる。 | | |
| ③ | 自然環境を守るために、ポイ捨て条例を設けて欲しい。10,000円以上100,000円以下の罰金をする。山、海、道路に買い物袋ごと捨てるケースが多い。国道に隣接する田畑にも捨てられている。 | | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①特になし ②平成27年度に環境基本計画の中間総括を実施することは説明しています。 ③条例を適用したことがないとのことであり、実効性を高める議論は必要となると考えます。 | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①1級河川 荒川については、河川管理者である国で実施しておりますが、中小河川についても河川管理者へ要望してまいります。 ②進捗管理委員会では、「村上市環境基本計画」に謳われている事業や施策の進捗状況を、各課からの報告に基づき、毎年度協議頂いております。協議で出た意見は担当課に報告し、進捗管理を図っているところです。 開催回数については、毎年度2回程度を予定しておりますが、開催前に会議資料を事前配布するスムーズな進行に努めており、回数的には今のところ問題はないと感じておりますが、必要に応じて開催していきたいと考えております。 また、今年度は環境基本計画の中間総括を実施することとしております。中間総括にあたり、市民の皆さんからアンケートを取る予定でおりますので、各地域の意識や意見を把握し、自然環境の保全にも一層、取り組んでまいります。 ③村上市ごみの散乱等防止条例を既に制定済みですが、不法投棄の撲滅に向け、引き続き取り組んでまいります。 | |

| 基本目標2 自然と景観を守る環境に優しいまちづくり | | | | |
|---------------------------|--|-----------------------------------|----|---|
| 政策 | 1 | 自然環境の保全 | 施策 | 1 総合的な自然環境の保全・活用の推進 |
| 推進手法 | ② | 「環境フェスタ」等各種イベントを開催し、啓発活動の推進を図ります。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①環境教育については環境基本計画にも記載されており、環境フェスタのあり方も含め検討する必要があると考えます。 ②具体的な事業提案ですので、内部検討をお願いします。 |
| 担当課 | 環境課 | | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 毎年、各種団体及び事業者、大学等と連携し、村上市民ふれあいセンターを会場に開催した。 | | | |
| 現状と課題 | マンネリ化の傾向は否めない現状であり、環境に関する活動を行っている団体による実践発表会についても発表団体も例年限られており、新たな実践事例の発掘も必要である。 | | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①環境フェスタは、民間団体が主体となり実施してきたところですが、今年度から実行委員会の組織を見直し、実施に向け準備を進めているところです。実施案では、市内小中学校による取り組み事例の発表やポスター展示等を行うこととし、各学校に依頼しているところです。 ②フェスタは、合併前の各地区の方々に構成されている団体や市内小中学校にも呼びかけており、一地域に偏らないよう配慮しているところです。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | | |
| ① | 環境フェスタは次世代の子供たちにこのフェスタに参加してもらい、学校で学んだ環境について子供たちと一緒に取り組むことが大切であり、教育機関との連携が是非とも必要に思う。文中にマンネリ化とされているが、厳しくいうと形骸化していると思わざるを得ない。しっかりとした目的意識をもって取り組むべきである。 | | | |
| ② | 村上市合併前の5地区により、“各地域の自然と景観を守る活動計画”を、一堂に集め、市民へのプレゼンテーションによる事業実施を提案する。尚、一地域に偏らない様、最終的には、各地域へ順に、良案・名案を提出してもらい、各地域の自然保護事業を計画・検討・遂行実施するべく、全地域へ支援の実施を行うべきである。 | | | |
| ③ | | | | |

総合計画 基本計画

| 基本目標2 自然と景観を守る環境に優しいまちづくり | | | | |
|---------------------------|--|--|----|--|
| 政策 | 1 | 自然環境の保全 | 施策 | 1 総合的な自然環境の保全・活用の推進 |
| 推進手法 | ③ | 産業振興や体験交流イベントなどを通じた森林、農地から海洋に至るまでの保全、活用を行うことで、自然環境保全への相乗効果を図ります。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①瀬波温泉海岸のみで評価して良いかは検討を要しますが、意見に対する対応は商工観光課で記入してください。 ②農林水産課で検討願います。 |
| 担当課 | 農林水産課・商工観光課 | | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 「人・農地プラン」及び「森林山村多面的発揮対策交付金」等を実施し、地域活動組織との連携を図りながら農地や里山林の整備保全を図ったほか、各種団体、関係機関が一体となって取組んだ「さけの森林づくり活動」の推進により奥地天然林の自然環境の保全を図った。また、村上市観光協会と連携し瀬波温泉海岸の清掃活動を実施し「セナミスミレ」の生育保全に努めた。 | | | |
| 現状と課題 | 自然環境の保全へ大きな効果がみられるため、今後も持続的な取り組みが必要である。 | | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①観光協会と連携して年数回、温泉関係者、地域住民と共に清掃活動を行っている。きれいな海岸を市民協働で維持するという意識醸成が図られた。ごみの量が多く人力では対応できない場合もあるため、県とも協議しながら、経常的な予算の増額を図り対応していきたい。 ②「内部評価及び…」記載内容を修正した。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | | |
| ① | 村上市観光協会と連携して瀬波温泉海岸の清掃活動を実施したことは有意義であったが、内部評価としては「実施したが不十分」ではないか。現状と課題にあるよう「今後も持続的な取組み」の担保として経常的な予算措置と予算の増額が必要である。 | | | |
| ② | 平成25年度から始まった森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付を受けた団体等との連携を加えてはどうか。 | | | |
| ③ | | | | |

| 基本目標2 自然と景観を守る環境に優しいまちづくり | | | |
|---------------------------|---|--|---|
| 政策 | 1 | 自然環境の保全 | 施策 2 海岸・河川等水辺の保全・活用の推進 |
| 推進手法 | ① | クリーン作戦の実施や市民の清掃活動を支援し、海岸・河川等の環境の保全に努めます。 | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①特になし ②昨年度の実績については説明済みです。提案として検討してください。 ③前項目の環境教育との関連で検討が必要と思います。 |
| 担当課 | 環境課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 自治会、団体、老人クラブ等が実施する海岸、海水浴場等の清掃活動に対し、回収袋の支給や回収処理の支援を実施した。 | | |
| 現状と課題 | 活動が定着しており、今後も継続して支援する必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①開発行為にあたっては所管部署との協議を行い実施してきたところですが、今後もより連携を密に行ってまいります。また、各団体との連携についても検討してまいります。 ②環境美化運動として地域住民や民間団体、事業所などにより、道路・川・海岸など例年約250団体、15,000人の方々により実施しており、一定の効果が得られていることから、一斉での実施は予定しておりません。 環境美化運動の実施にあたっては回収袋の支給や回収処理など、市でも支援をしているところです。 ③他の地区でも一斉清掃時に小中学校も一緒に参加したり、小中学校独自の清掃活動なども行われています。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 海岸・河川等水辺の保全・活用であるが、現在地域の水辺や海浜の生態系は悪化の一途をたどり、絶滅の危機にさらされている。原因は開発行為、盗掘、車の乗り入れの踏み付けなどによるものであり、対策として大学などの専門家、保護活動の団体などとの連携が急務である。 | | |
| ② | クリーン作戦は、自分たちが住んでいる道路、国道、川もするべきだ。環境保全のお金を利用して、各地域の各団体で一斉にとりかかることが必要と考える。 | | |
| ③ | 山北地区では、小中学校連携事業としてまちづくり協議会も主催者に加わり、地域住民の協力を得て、海岸部の一斉クリーン作戦を行っています。 | | |

総合計画 基本計画

| | | | |
|---------------------------|--|---------|--|
| 基本目標2 自然と景観を守る環境に優しいまちづくり | | | |
| 政策 | 1 | 自然環境の保全 | 施策 2 海岸・河川等水辺の保全・活用の推進 |
| 推進手法 | ② 河川等公共用水域の水質検査を実施し、水質の保全に努めます。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①基準と体感の差を認識して施策を考えてほしい旨の意見ですので検討願います。 |
| 担当課 | 環境課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 公共用水路で43カ所、地下水で32カ所の水質検査を実施した。 | | |
| 現状と課題 | 家庭の飲用水として井戸を使用する世帯は減少しているため、検査結果データを勘案の上、調査個所の見直しを検討する必要がある。 | | 【地域審議会委員から意見に対する担当課の対応等】 国により基準が定められており、それ以上の基準を定めることは現時点では難しいと判断しております。引き続き下水道や合併浄化槽の普及促進を図り、水質保全に努めてまいります。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 国の基準では村上市の河川の水質は守れないような気がする。 | | |
| ② | | | |
| ③ | | | |

| 基本目標2 自然と景観を守る環境に優しいまちづくり | | | | | |
|---------------------------|--|---|----|---|-------------------|
| 政策 | 1 | 自然環境の保全 | 施策 | 3 | 公園・緑地の整備・保全・活用の推進 |
| 推進手法 | ① | 各都市公園、各児童公園、中州公園等を、安全安心に利用していただけるように適切な維持管理に努めます。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①特になし | |
| 担当課 | 環境課・福祉課・商工観光課 | | | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 | | | | |
| | 施設設置所管課を基本に、適正な維持管理に努めている。 | | | | |
| 現状と課題 | 引き続き適正な維持管理に努めるとともに、施設の老朽化が進んでおり、効率的な管理に向けた手法の研究を進める必要がある。 | | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①管理主体が地区毎に違うことから、維持管理にも差が生じるものと思われます。今後、児童遊園施設として相応しい管理のあり方を検証します。 | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | | | |
| ① | 維持管理が不十分と思われる。各集落の児童公園もクリーン作戦に加えてもらい、花壇や鉢植え等の整備を行い、地域から愛され憩いの場となれるように、地域住民から協力を仰ぐ必要があると思う。 | | | | |
| ② | | | | | |
| ③ | | | | | |

総合計画 基本計画

| | | | |
|---------------------------|--|--|--|
| 基本目標2 自然と景観を守る環境に優しいまちづくり | | | |
| 政策 | 2 | 生活環境衛生の確保 | 施策 2 廃棄物対策の推進 |
| 推進手法 | ② | ごみの不法投棄を防止し、不法投棄箇所をなくすため、不法投棄巡回パトロールを実施するとともに看板の設置、広報紙等で啓発を行い、県との連携を密にするとともに、不法投棄物の処分を促進します。 | |
| 担当課 | 環境課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 不法投棄防止看板の設置するとともに、看板設置の希望がある自治会へは看板の配布している。 また、広報等により啓発活動を推進した。 | | |
| 現状と課題 | 不法投棄件数は年々減少傾向にあるが、不法投棄再発防止のための看板設置の強化等の対策が必要である。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①パトロールは3回/年行っていることと、公表については担当課(市)の考え方によることは伝えてあります。意見を提案として検討してください。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 現状と課題について、人的な巡回監視(パトロール)も必要と思う。また、監視後の結果公表も必要では。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 市及び県でながらパトロールにより監視を行うほか、住民などからの通報等により、その都度対応しております。監視後の結果については、その後の不法投棄を助長する恐れもあることから、公表する予定はございません。引き続き看板の設置や広報等による啓発活動を粘り強く継続して行く必要があると考えております。 |
| ② | | | |
| ③ | | | |

| | | | |
|---------------------------|--|---|----------------|
| 基本目標2 自然と景観を守る環境に優しいまちづくり | | | |
| 政策 | 2 | 生活環境衛生の確保 | 施策 3 生活環境衛生の確保 |
| 推進手法 | ① | 事業施設の公害防止を図るため、事業者および関係機関との連携により、施設の監視指導を徹底します。 | |
| 担当課 | 環境課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 村上市公害防止条例に伴う対象事業所との協定書の締結を行うとともに、特に畜産関係施設については、周辺地区と合同での施設立会い等を行い、監視指導を実施した。 | | |
| 現状と課題 | 一部の施設においては臭気指数で規制値を超える場合もあることから、検査回数を増やすなど、さらなる監視が必要となる。 | | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 規制値を超える施設については業者名、団体名等の公表も必要と思う。 | | |
| ② | 防止条例を補足する指導要領等の策定を考えたのか。 | | |
| ③ | | | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②公表については、担当課の考えによるものであり、指導要領の策定は担当課として考えていないことは伝えてあります。旧朝日村では指導要領があり、これに照らした指導ができたと聞いていますが必要かどうかについて検討してください。 | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①現在臭気測定については、悪臭が発生した場合に実施しております。測定により規制値を超えたものについては、対象事業所等へ改善の指導を行っているところです。指導に従わないような悪質なケースについては公表も検討してまいります。 ②畜産関係施設については指導指針に基づき指導をしているところであり、指導要領等の策定は考えておりません。 | |

総合計画 基本計画

| | | | |
|---------------------------|---|-----------------------------|---|
| 基本目標2 自然と景観を守る環境に優しいまちづくり | | | |
| 政策 | 2 | 生活環境衛生の確保 | 施策 3 生活環境衛生の確保 |
| 推進手法 | ② | 水質検査の実施により公共用水域等の水質監視を続けます。 | |
| 担当課 | 環境課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 市内、43か所において定期的に水質検査を実施した。 | | |
| 現状と課題 | 毎年、定期的に定則地での検査を実施しているが、近年の検査値においては、特に問題視する案件は生じていない。 今後、新たな計測場所も踏まえ、計測箇所の検討が必要である。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 近年の検査においては特に問題となるような事案は発生しておりません。施設の要件によっては、法で義務が課されているものもありますが、それ以上の義務を課すことは困難です。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 水質調査の結果、対処はどうであったのか。関係施設に水質調査の義務を課してはどうか。 | | |
| ② | | | |
| ③ | | | |

| 基本目標2 自然と景観を守る環境に優しいまちづくり | | | | |
|---------------------------|--|-----------|--|--|
| 政策 | 4 | 汚水処理対策の推進 | 施策 2 集落排水事業の推進 | |
| 推進手法 | ③ 事業完了地区の水洗化を促進します。 | | <p>【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】</p> <p>①比較的小規模の集落排水処理施設において、人口減少により、汚水量が減り、維持管理が困難になるのではとの意見ですので検討をお願いします。</p> <p>②荒川支所産業建設課で、年に1回、普及率が低い集落を個別訪問していることは説明してあります。一級河川の烏川上流に企業から出た汚水が流れ、白濁することがあり、一般家庭の普及率も低いいため、個別訪問して働きかけが必要との意見です。</p> | |
| 担当課 | 下水道課 | | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 下水道フェアの開催や職員の戸別訪問等の普及啓発活動を実施したが、毎年新たな供用区域の拡大に伴う処理区域内人口の増加があるものの、水洗化率は微増の状況にある。 | | | |
| 現状と課題 | 市内全地区で高齢者世帯が増え、接続に必要な資金不足に悩む家庭が多いため、新たな支援施策の検討が必要である。 | | <p>【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】</p> <p>①維持管理の効率化と施設の老朽化対策として処理施設の統廃合の検討を進め、排水設備の補助など支援施策の検討を進めるなど普及率の向上を図り、人口減少に対応できるように努める。</p> <p>②周知啓発や水洗化率の低い集落等への戸別訪問による働きかけを継続していくほか、比較的排水量が多いとされる事業所などにも訪問等の普及活動を進め、全体的な水洗化の普及促進に努める。</p> | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | | |
| ① | 下水道の接続の新たな支援施策とあり、その必要性は認めるが、世帯数の減少は避けられない問題であるので、将来の方向性も検討が必要と考える。 | | | |
| ② | 中小河川沿線(荒川地区)の事業所、飲食業等の普及促進策が必要である。 | | | |
| ③ | | | | |

総合計画 基本計画

| 基本目標2 自然と景観を守る環境に優しいまちづくり | | | | | |
|---------------------------|--|---|----|---|---|
| 政策 | 4 | 汚水処理対策の推進 | 施策 | 3 | 浄化槽の普及促進 |
| 推進手法 | ① | 下水道整備予定区域外の地域において、汚水処理対策としての合併処理浄化槽の普及を促進します。 | | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①荒川支所産業建設課で、年に1回、普及率が低い集落を個別訪問していることは説明してあります。一級河川の烏川上流に企業から出た汚水が流れ、白濁することがあり、一般家庭の普及率も低いため、個別訪問して働きかけが必要との意見です。 |
| 担当課 | 環境課 | | | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 設置に関する補助を継続的に実施したほか、新たに合併浄化槽維持管理助成金交付要綱を制定し、平成26年度より助成を開始した。 | | | | |
| 現状と課題 | 住宅以外の集会施設への補助要望もあり、制度改正の検討が必要である。 | | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 下水道整備区域においては引き続き普及促進に向けた各種取組の継続が必要であるとともに、下水道整備区域外の合併処理浄化槽区域については、昨年度から維持管理の助成制度も開始し、負担軽減も図っており、今後も設置補助の継続と周知徹底に努め、浄化槽区域における普及促進を図ってまいりたいと考えております。 | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | | | |
| ① | 中小河川沿線(荒川地区)の事業所、飲食業等の普及促進策が必要である。 | | | | |
| ② | | | | | |
| ③ | | | | | |

第1次村上市総合計画 中間総括(案)・・・総合計画基本計画分

基本目標3

活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり

＜地域審議会委員意見への対応＞

総合計画 基本計画

| | | | |
|--------------------------|---|---|---------------------------|
| 基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり | | | |
| 政策 | 1 | 農業の振興 | 施策 1 総合的な農業振興の推進 |
| 推進手法 | ① | 「水田農業ビジョン」により農業担い手の育成を図るとともに、豊かな地域資源を活かした農産物の高付加価値化や地産地消の取り組みを推進し、総合的な農業振興を図ります。 | |
| 担当課 | 農林水産課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 村上市農業再生協議会において、平成23年5月に「村上市水田農業ビジョン」を策定。経営所得安定対策をはじめとする各種対策・事業を通じて総合的な農業振興を図った。 | | |
| 現状と課題 | 米価の下落・米の消費の落ち込み等、水稲による農業生産は厳しい状況にある。 今後は水稲以外の作物の振興が重要になってくる。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 水稲以外の作物振興は重要であり、具体的作物(地域に合い、競争力の高い作物)を選定し、振興しなければならないと考える。 | | |
| ② | 岩船産コシヒカリをはじめとした主食用米の、更なる安定生産と供給に取り組むことが最重要と考える。平成30年以降の需給調整のあり方の中で、大豆・非主食用米等の取組みによる「生産者手取の最大化」と「需要に応じた生産」を図ることが必要と考えます。また、水稲中心経営体の収入確保に向けて、契約栽培による園芸を導入しながら産地化への取組みの拡大が必要と考えます。 | | |
| ③ | | | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②とも特になし | |
| | | 水稲以外の振興については、今年度より「村上ブランド育成拡大支援事業補助金」を施行し、村上ブランド化を目指します。また、平成30年以降の需要調整のあり方については、経営所得安定対策の「米の直接支払交付金」：主食用米の作付に対する交付金：7,500円/10aの廃止が決まっています。なお、村上市農業政策の在り方については「地域農業活性化」検討会を年4回程度開催し、岩船米ブランド戦略検討部会と園芸畜産ブランド検討部会を設け各部門の戦略を検討していく予定です。 | |

| | | | |
|--------------------------|--|---|--|
| 基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり | | | |
| 政策 | 1 | 農業の振興 | 施策 1 総合的な農業振興の推進 |
| 推進手法 | ③ | 農地法を基本とした農地の適正な管理に努めるとともに、意欲的な農業者への農地の集積を誘導することにより、農業担い手の育成を図ります。 | |
| 担当課 | 農林水産課・農業委員会 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | □十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施 | | |
| | 「人・農地プラン」において中心となる経営体及び「農地中間管理事業」における農地の受け手への農地集積を推進し、農地の適正な管理及び農業担い手の育成を図った。 | | |
| 現状と課題 | 農業従事者の高齢化が進む中、今後更なる農地の集積及び農業担い手の育成が必要になるため、制度周知を進める必要がある。 | | <p>【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】</p> <p>①受け手側となる担い手確保に努めていきます。 ②「経営体」同士の話し合いの場を設け更なる集約を働きかけます。 ③農業担い手の新規就農する若者は増えていますが、まだ足りない状況ですので推進に努めていきます。 (農水) 農業の置かれている状況は、誠に厳しいものがあります。 ①土地基盤の整備 農業生産性の向上のためには、土地基盤の整備が不可欠です。しかし、米価の下落等の状況下では、事業の実施は難しいものがあります。特に山間地、中山間地では深刻な状況にあります。 ②農地の集団化 生産性の向上のためには、上記①と併せ農地の集団化が必要です。農地の集団化には、農地の条件や生産性等の平準化による交換が必要ですが、平成26年度において、館腰地区において農地の面的集積のための事業を推進中です。内容としては、賃借料の平準化や農地の交換、畦畔除去による大区画化です。 ③所得の確保 地域を考えた場合、農業以外での所得の確保が重要です。米価低迷の時代、業種分業による所得の確保が重要で、農業と他産業の均衡した活性化が必要です。全体的には、「全体を対象とする事業」と「集中的に投資する事業」を展開し、モデル事例の啓発による波及効果により担い手の育成・確保を行う。</p> |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 現状と課題において、地域の農業担い手の減少の課題がある。併せて、農地集積は土地の立地条件に影響すると思われる。 | | |
| ② | 今後も地域農業の中心となる担い手育成と、「農地中間管理事業」における、受け手への更なる農地集積の推進が必要。しかし、現状では地域との合意形成がない中で農地集積が進み、飛び地の虫食い状態になっている。また、農地の受け手の高齢化が進み、地域農業の将来に不安があるため、村上市農業再生協議会を中心に情報を共有し協議を重ねていくことが必要。 | | |
| ③ | 農地集積の推進や農業の担い手育成など、農業のプロ組織であるJAと行政が連携し、早期に若者を中心とした担い手を呼び込むべきと考えますが、仕事をして成り立つような支援を行い、学生や県外で就職している地元の若者へ情報発信するなど、積極的な推進を期待します。(農業だけでなく、林業、漁業の担い手も同様) | | |

総合計画 基本計画

| 基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり | | | | |
|--------------------------|---|--|---|--------------------------------------|
| 政策 | 1 | 農業の振興 | 施策 2 | 農地の保全・活用 |
| 推進手法 | ① | 地域の共同作業による農業用施設の適切な管理を支援し、農地の保全・活用を図ります。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①特になし |
| 担当課 | 農林水産課 | | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | □十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施 | | | |
| | 多面的機能支払(旧農地・水保全管理支払)加入組織の増大に取り組んだほか、組織の事務軽減のため、広域化に取り組んだ。 | | | |
| 現状と課題 | 引き続き未加入組織への事業参加促進を図るほか、広域化への加入も促進する必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 村上市の平成24年度の制度切替時において全体組織の約1割にあたる8組織が継続を断念しました。その理由として組織のリーダー不足、高齢化により組織活動の意欲低下、煩雑な事務作業等があげられます。広域化することにより、リタイア組織の底上げ、各活動組織の事務負担の軽減など広域化にはたくさんのメリットがあることを随時未加入組織に周知し、加入促進を図ります。 | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | | |
| ① | 広域化のメリットについて具体的に示し、加入促進する必要がある。 | | | |
| ② | | | | |
| ③ | | | | |

| | | | |
|--|--|-----------------------------------|---------------|
| 基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり | | | |
| 政策 | 1 | 農業の振興 | 施策 2 農地の保全・活用 |
| 推進手法 | ② | 耕作放棄地の解消や発生防止のため、農業生産基盤の整備を推進します。 | |
| 担当課 | 農林水産課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 | | |
| | 「中山間地域等直接支払事業」を実施し、耕作放棄地の解消及び農業生産の維持を図り多面的機能の確保に努めた。 | | |
| 現状と課題 | 農業従事者の高齢化が進み、耕作放棄地の拡大が懸念されるため、「中山間地域等直接支払事業」を引き続き実施し、耕作放棄地の解消及び農業生産の維持・整備を推進していく必要がある。 | | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 「中山間地域等直接支払事業」に適合しない地域の中山間の耕作放棄地の解消のための取り組み、事業の創設が必要。 | | |
| ② | 直接事業の市独自の適用範囲の拡大が必要では。(適用地の市独自の助成制度はあるのか) | | |
| ③ | | | |
| 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①単独での事業導入について複数の審議会で意見があり、市では飛行機により該当地の新たな掘り起しもしていることは説明してあります。適合しない地域でも耕作放棄地はあるので拡大しないような施策にも着目しなければならないと考えます。 ②補足意見として縮小しないでほしい旨の要望がありました。 | | | |
| 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 国の農地保全対策事業として「中山間地域等直接支払交付金」及び「多面的機能支払交付金」にて村上市は各集落組織等と協定を締結し、活動資金全額を国県市の持ち出しにより農地の保全を行っております。尚、耕作放棄地解消における市単独助成制度はなく上記交付金事業で耕作放棄地等保全を実施して頂いているものと考えておりますが、更なる助成については現制度での推移を見ながら検討します。 | | | |

総合計画 基本計画

| 基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり | | | |
|--------------------------|--|---|--|
| 政策 | 1 | 農業の振興 | 施策 3 農村地域活性化の推進 |
| 推進手法 | ② | 農村地域の魅力を発信するため、クラインガルテンなどの交流施設の整備を推進します。併せて、関係団体や地域と連携し、農林漁業体験および生業(なりわい)体験、グリーンツーリズムを通じて、都市と農村の交流による活性化を推進します。 | |
| 担当課 | 農林水産課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 朝日まほろば夢農園を開設し、都市住民との交流人口の拡大を図ったほか、新潟県グリーン・ツーリズム大会in村上の開催や、村上地域グリーン・ツーリズム協議会による各種事業を展開した。 | | |
| 現状と課題 | 朝日まほろば夢農園については、募集手法の研究が必要である。また、各種生業体験などを活かした教育旅行の受入を今後も呼びかけていく必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①都岐沙羅パートナーズセンター、村上なびっ人会、村上観光ガイド会の3社がこれからの中での連携していくことが大切であり、総合戦略の中でも検討していく必要があるということは説明してあります。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | グリーンツーリズムに関しては、消極的すぎる。「…今後も呼びかけていく必要がある。」というような姿勢では、他地域にますます遅れをとる。協議会の活動をもっと支援すると共に、昨年発足した「村上なびっ人会」(村上市内のガイド・インストラクターの会)などに働きかけ、人のつながりをもっと構築すべきと思われる。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 団体型旅行から個人型旅行にシフトしている現在、地域資源を生かした体験プログラムの活用は、観光客にその地域を知っていただくためには必要であると考えます。県下最大の面積を有する本市には、地域資源を生かした体験プログラムが多数あり、各受入団体による取組等も既に行っているため、宿泊施設等の観光関連団体等との連携も含めて、体験プログラムを生かした交流人口の拡大に努めていきます。 |
| ② | | | |
| ③ | | | |

| | | | |
|--------------------------|--|---|--|
| 基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり | | | |
| 政策 | 1 | 農業の振興 | 施策 3 農村地域活性化の推進 |
| 推進手法 | ③ | 農村地域住民による、固有の豊かな地域資源を活用したコミュニティビジネスなどの起業を支援し、農村地域の活性化を図ります。 | |
| 担当課 | 農林水産課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 6次産業化に係る市独自の企業支援の制度を作ることができず、国県の制度を紹介するにとどまった。 | | |
| 現状と課題 | 新たに6次産業化や農商工連携を加えた、産業等の活性化補助制度の見直しを進め、起業による農村地域の活性化を目指す必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②6次産業化や農商工連携を進める上では市の支援方針を明確にする必要があると考えますので、産業振興条例や新たな産業等の活性化補助制度の検討の中で検討する必要があります。 ③特になし |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 農商工連携PLUS6次産業化を謳う関連性から『定住の里づくりアクションプラン』との整合を図る必要があるが、企業支援制度の早急な実現を明記すべきである。例えば「北限のお茶」は村上ブランドとして確立している好例である。村上茶手揉保存活動や栽培技術支援はわかりやすい支援先となる。 | | |
| ② | コミュニティビジネスなどの起業について、農商工連携にみならず、もっと広い視点で考えないと難しい。思い切った発想や外部からの視点などを踏まえながら進めていった方がよく、起業から運営支援までのトータル的支援する窓口を公設民営でつくる必要性があり、関係機関が各種交流会や支援事業等を通じ、連携して支援体制を構築する必要があると考えます。 | | |
| ③ | 新たな補助制度は、市の単費事業ではなく、国の地方創生本部の事業などの大きな事業を活用すべき。企画力が勝負。 | | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 現在運用している「産業活性化支援事業」について、平成28年度の改正に向けて、市内農林水産業関係者や商工業者・観光業者等を交えた座談会を開催し、制度の見直しに向けて協議を行っている。また、今年度より国の地方創生交付金を活用した事業で、①村上ブランド育成事業、②村上牛生産拡大事業、③むらかみ素材出前事業、④郷土料理プロモーション事業を実施し、生産量の増加や販路拡大、村上の食材の魅力を発信していく。 | |

総合計画 基本計画

| | | | |
|---|--|---|--|
| 基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり | | | |
| 政策 | 1 | 農業の振興 | 施策 4 資源循環型農業の推進 |
| 推進手法 | ① | 神林有機リサイクルセンター、朝日有機センターの利用促進などにより、適正な家畜ふん尿処理および資源循環型農業の確立をめざし、環境保全に配慮した農業の振興を図ります。 | |
| 担当課 | 農林水産課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 地域の畜産農家の家畜ふん尿処理の基幹施設として重要な役割を果たしており、また、生産された堆肥を農地で活用することにより、環境保全に配慮した農業の振興を図ることができた。 | | |
| 現状と課題 | 神林・朝日の両施設以外でも堆肥の利用が進んでいるため、引き続き推進していく。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②特になし ③品質向上が直接臭気対策に繋がるかは不明ですが検討願います。 |
| 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 | | | |
| ① | 畜産農家でセンター利用の未加入者で悪臭公害の出ている所もあることから、現状把握とその対策が必要である。センター事業の経営状況はどのようになっているのか現況把握が必要である。 | | 朝日有機センター ①畜産農家の悪臭公害については、公害防止協定に基づき必要に応じ改善指導等を行っている。経営状況については、設立以降黒字経営である。 ②新たな畜産農家が組合員となり畜ふんを搬入し原料の不足に対応している。しかしながら、より原料の安定供給に資するようこれまでの豚ふんのみ原料搬入から牛糞・鶏糞の搬入についても地元集落と協議しながら推進していく予定にしている。 ③堆肥が未完熟である場合臭気が強くなり完熟堆肥になると臭気は弱くなる。製品の製造段階においてホイローダーでの切り返し回数を増やすよう指導し散布段階で臭気の軽減に努めるよう対応する。 |
| ② | 有機栽培の普及により堆肥の利用は増えているが、畜産を廃業する方が増えてきて、原料が不足してきている。その対策については、どうなるか。 | | |
| ③ | 堆肥の散布(施肥)後の臭気が強いので、製品の質の向上が必要と思う。 | | |
| 神林有機リサイクルセンター ①悪臭に対する苦情はあるが、1. 徐糞と清掃の励行 2. 糞尿分離の徹底等、具体的な対策内容を書いたチラシを畜産農家に配布し協力依頼している。 ②現在のところ不足していない。 ③現在のところ臭気についての苦情は届いていない。 | | | |

| 基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり | | | |
|--------------------------|--|---|---|
| 政策 | 2 | 林業の振興 | 施策 1 総合的な林業振興の推進 |
| 推進手法 | ① | 森林組合の体質強化や労働環境の改善、林業者の定住化の促進、森づくり等への住民参加による林業担い手の育成支援と組織の強化を図ります。 | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②特になし ③次期総合計画策定時に施策区分を検討してほしいとの提案です。 |
| 担当課 | 農林水産課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 国の各種交付金制度を活用し、林業者の定住と林業担い手の育成、林業事業体の経営基盤強化、住民参加型の森林ボランティア活動の活性化に取り組んだ。 | | |
| 現状と課題 | 林業者の定住化面での成果が乏しかったことから、更に強化する必要があるとともに、「森林経営計画」策定区域の地区間の偏りの解消する必要がある。また、森林ボランティア活動については、実施主体の組織化が重要である。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①林業振興施策遂行のため森林組合の広域合併は有効な手段の一つと考える。ただし、市町村合併直前に不調となった経緯を踏まえ、関係者の意見を聴取し慎重に対応する必要がある。 ②林業体験を重点としたインターシップ事業については、後継者育成、定住促進等の観点から有効と考える。平成26年度に実施した高校生向け事業だけでなく、他団体(農林公社・林業労働力確保支援センター)と協力し、一般向けの事業についても実施出来ないか検討する。 ③森林の多面的機能の維持は、山林経営を目的とする”用材林”の整備だけでなく、森林公園等に代表される”保健・保養機能”を目的に利用される山林についても整備が必要である。よって、「総合的な林業振興」を図る上では森林組合を中心とする林業事業体の育成だけでなく、造林事業によらない地域参加型のボランティア活動をより一層推進する必要があると判断する。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 森林組合の体質強化や労働環境の改善について、具体的な方策として、今後は林業の中核である森林組合の広域合併による経営基盤強化に取り組むことが重要であると思います。 | | |
| ② | 民間団体がH26.10月に市内で「WOOD JOB」インターンシップモデル事業を開催した。平成27年度も実施するそうなので、ぜひ連携した取り組みとしてほしい。 | | |
| ③ | 林業を生業(なりわい)としてみた場合に、直接的な活性化の方策としては、住民参加型の森林ボランティアは不適であるように思う。次頁の②施策区分で体験型の森林保護活動などにボランティア人材の活用をすべきではないか。 | | |

総合計画 基本計画

| 基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり | | | |
|----------------------------------|--|---|--|
| 政策 | 2 | 林業の振興 | 施策 1 総合的な林業振興の推進 |
| 推進手法 | ② | 豊かな森林資源の保護と、森林の持つ公益的機能の周知を図るとともに、人と森林のふれあいの場の整備・活用を推進します。 | |
| 担当課 | 農林水産課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 林業振興祭や地域や学校における林業教室や木工教室等の定期的な開催により、森林教育の充実を図った。また、安全かつ容易に森林の癒し効果が体験できるよう、森林公園の維持管理に努めた。 | | |
| 現状と課題 | 森林公園の林内整備の滞りと施設の老朽化により魅力が低下しており、整備手法、財源確保、体制づくりの検討が必要である。また、森林公園内においても松くい虫被害が拡大しており防除対策が必要である。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①総合的な整備の範囲は「雑木林の整備、環境保全、有害鳥獣対策」を示すとの補足意見がありました。 ②具体的な提案ですので検討願います。 |
| 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 | | | |
| ① | 総合的な里山の整備が必要である。 | | ①平成25年度から国事業である「森林山村多面的機能発揮対策交付金」により里山保全に取り組んでいるが、実施事業体は5団体のみであることから活動区域も限定されているのが現状である。国事業は平成28年度で終了となるが、地域参加型の活動組織の基盤が形成されつつあることに鑑み、市独自の取り組みとして継続し、活動団体の更なる育成と活動区域の拡大が可能か検討する。 ②森林の公益的機能維持の重要性や森と人とのふれあいを目的に、林業振興祭、木工教室、サケの森林づくり活動を推進しているが里山資源の有効活用までには至っていないのが現状である。今後は前述した「森林山村多面的発揮対策交付金」や平成27年度から取り組んでいる「地方創生先行型交付金事業」により、里山資源の有効活用について強化し取り組む。また、林業イベント事業についても林業振興祭や木工教室等の既存事業の一部として実施出来ないか検討する。 |
| ② | 林業就業者の減少は、そのまま山林の荒廃とつながり、資産価値も低下している。その問題解消には、例えば『林業新規就業者助成金・炭焼き施設設置助成金』等の新たな取り組みが必要。また、地域の豊富な杉を使用し、“自然保護ボランティア活動・杉、間伐の実施・杉丸太使用のチェーンソー削りによる彫刻作成”等のイベント実施の取り組みを期待する。 | | |
| ③ | | | |

| | | | |
|---------------------------|---|---------------------------------------|---|
| 基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり | | | |
| 政策 | 2 | 林業の振興 | 施策 1 総合的な林業振興の推進 |
| 推進手法 | ③ | 村上市産材利用住宅等建築奨励事業等の推進により市産材の需要拡大を図ります。 | |
| 担当課 | 農林水産課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input checked="" type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 「村上市産材利用住宅等建築奨励事業」は合併当初から運用され、必要の都度制度の改正を行い、平成25年度は申請額、申請件数とも過去最高に達した。申請者(施主)や工務店の事業に対する理解が浸透し、市産材の利用推進が図られた。 | | |
| 現状と課題 | 平成25年度の増税特需以降のリバウンドが懸念されるため、新設住宅着工戸数等の今後の動向について注視する必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①現在は地元消費を優先にスギ産材の奨励事業を推進している旨の説明はしてあります。委員から、「木が売れば伐採が進み、山林整備につながるため、林業者の所得向上となる。」との補足意見がありました。 |
| 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 | | | |
| ① | 県内で生産される木材の40%以上は村上市と関川村で生産されていることから、これからは地元での消費もさることながら、県内外への販売力を強化する必要があると思います。そのための助成を検討していただきたい。(例)主伐に対する助成・運搬経費助成等 | | ①本事業は地産地消の基本概念により、消費の底支えと利用者から直接的な意見の広がりによるPR効果を期待し取組んでいるものであるが、一層の木材消費拡大を図るためには地域外への販売に対し、戦略的かつ効果的な施策を検討することは必要と判断するが、生産力強化や品質向上等に対する事業体の取組み状況を勧奨し行う必要がある。 |
| ② | | | |
| ③ | | | |

総合計画 基本計画

| | | | | |
|--------------------------|--|--|----|---|
| 基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり | | | | |
| 政策 | 2 | 林業の振興 | 施策 | 2 森林整備の推進 |
| 推進手法 | ① | 地球温暖化防止森林吸収源対策を十分考慮し、特定間伐等促進計画に基づき、計画的な造林や間伐等の適正な森林整備を推進し、良質な地域材生産体制の整備と多面的森林機能の強化を図ります。また、林内作業路等の整備を推進し作業コストの低減を図ります。 | | |
| 担当課 | 農林水産課 | | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 間伐施業を推進すると同時に、地域材の生産量拡大のため利用間伐の実施面積増加について、特に重点を置き取組んだ。また、地域材原木の生産基盤施設である森林作業道の新規開設に対しても積極的に取組んだ。 | | | |
| 現状と課題 | 利用間伐については林業事業体の意欲と森林作業道の整備により増加したが、保育間伐(切捨)については国補助事業の制度変更起因し減少する結果となった。平成26年度に制度の改正が再度行われたことから、保育間伐についても今後は増加が期待できる。 | | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②特になし |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | | |
| ① | 森林の多面的機能の強化あるいは作業コストの低減においても、ある程度小さい面積規模での皆伐が見直しされてきている。大径の材が必ずしも優良材となるわけではない。いたずらに大径材を指向して山林全てをそのように導こうとするのは、逆に森林の多面的機能を低下させる方向へ導くこととなるのが危惧される。 | | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①「長伐期施業」に代表される大径木生産施業については、現在の原木需給動態を勘案しても、その役割は終えたと判断される。また、地球温暖化防止のための二酸化炭素吸収源対策として、間伐施業が国を含む行政の林業施策として重点的に推進されてきたが、本来、原木生産の中心となるべき主伐施業とのバランスを著しく欠いてきたことも事実である。このことは、原木生産単価に対する高コスト化を招いていると同時に山林の林齢構成のバランスの偏りを生む結果となっている。市では、平成22年度から再造林施業に対し国県とは別枠で付足し補助を行っているが、利用実績は年々減少しているのが現状である。これらを踏まえ現施策の検証を図り、今後の造林事業の進め方について再検討する必要がある。 ②林道は森林作業道とならび林業産業化の基盤施設であることから、現状と今後の利用計画を把握し改良修繕計画を策定する。 |
| ② | 林内作業路等の新設整備と同時に既存の林道の改良が必要になっている。市による林道の管理保全計画を更に充実した内容にすることにより、新規に設置される作業路が有効的に活かされるようにしなければならない。 | | | |
| ③ | | | | |

| | | | |
|--------------------------|---|--|---|
| 基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり | | | |
| 政策 | 2 | 林業の振興 | 施策 3 木材加工流通体制整備の促進 |
| 推進手法 | ① | 市産材の高付加価値化を図るため、森林・林業・木材産業づくり交付金事業等により加工流通施設の整備を促進するとともに、地域産素材の安定供給体制の促進を図ります。 | |
| 担当課 | 農林水産課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 施設整備に対する支援により、地域産原木の大口消費先及び地域産材による製材製品の安定生産が図られた。また、「越後スギブランド」の普及推進により高付加価値化と品質向上に取り組んだ結果、取引が活発化し製品販路が拡充した。 | | |
| 現状と課題 | 生産施設の整備は図られたが、主伐量の減少により地域産原木の安定確保が課題である。また、「越後スギブランド」の認知度は向上したが、付加価値化による高価格化や利益率向上までに至っておらず、対策が必要となる。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②特になし |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 地産地消を考慮した地域産素材の安定供給体制、そしてそれに伴う木質バイオマス(チップ、おが粉、枝葉)利活用の促進を進めるべきである。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①木質バイオマスの利用推進は、林地残材の再利用と造林収入を補填する意味においても有効と考える。直接燃料や加工利用の手法に捉われず利用方法を研究し、可能な場合は保育所、学校、観光施設等の公共施設を中心に木質バイオマス利用施設の整備が可能な検討する。 ②市が独自に行っている「村上市産材利用住宅等建築奨励事業」は、「越後スギブランド」の使用を前提とする県事業の「ふるさと越後の家づくり事業」に対し、市産材のスギ、桧であれば「一般材」でも補助の対象とすることで差別化し利用拡大を図っている。今後は、大手ハウスメーカーに対する市事業のPRを強化し、「一般材」についても更なる利用拡大を図る。 |
| ② | 「越後スギブランド材」が地域産木材の安定供給及び活性化に結びついているが、「県産材スギ」と同一視され、混同されている場合もある。量的にも利用の主流なるべき一般の「県産スギ」の取引が活発化するよう図ることがより必要となっている。 | | |
| ③ | | | |

総合計画 基本計画

| | | | |
|---------------------------|---|---|---------------------------------------|
| 基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり | | | |
| 政策 | 2 | 林業の振興 | 施策 4 特用林産物の生産推進 |
| 推進手法 | ① | きのこの等の特用林産物の生産拡大、高付加価値化を図るため、研究・技術向上を支援し、併せて生産施設整備を促進します。 | |
| 担当課 | 農林水産課 | | |
| 内部評価 及び主な 実施事業 等 | □十分成果あり □一定の成果あり ■実施したが不十分 □未実施 | | |
| | 意欲ある生産者に栽培施設の整備に対し補助事業の活用について周知と申請方法等の指導を行ったが、事業者が減少し生産量を維持できなかった。 | | |
| 現状と課題 | 「地元産きのこ」については、外国産との価格差による市場競争力の低下等による生産量の限界から、産業としての窮地に陥っている現状にあり、今後は、6次産業化を視野に入れた新たな特用林産品目の開発、生産について調査研究を進める必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②特になし |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 外国産や大企業もしくは大産地との価格差による市場競争力の低下から価格も下がり、再生産価格の維持が困難となっている。収益の上がる6次産業化についての調査を望む。 | | |
| ② | キノコ生産者の廃業が相次いでいる現状からして設備への補助制度だけでは生産拡大は難しいと思う。高付加価値な林産品目の開発が必要であると思う。またその後の支援が重要。 | | |
| ③ | | | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①本項目は、特用林産物の中でも“きのこ”に特化し取組むことを前提としているが、次期計画では“里山林の活用”を一つのキーワードとし、里山から生産される竹、葉ワサビ等の特用林産物についても検討し、それらを含めた「特用林産物の6次産業化に対する支援」として方針を策定、成果指標についても再設定する。 | |

| | | | |
|---------------------------|---|---|------------------|
| 基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり | | | |
| 政策 | 2 | 林業の振興 | 施策 6 林業生産基盤整備の推進 |
| 推進手法 | ① | 林業生産コストの低減および山間集落の活性化を図るため、林道の開設を計画的に推進します。 | |
| 担当課 | 農林水産課 | | |
| 内部評価 及び主な 実施事業 等 | <input checked="" type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 林道開設事業については、県営6路線(12工区)の工事が計画的に進められたことにより、林業事業者が策定する「森林経営計画」の区域面積拡大が図られた。 | | |
| | 市行造林地の一部が伐期適齢期を迎えていることを考慮し、市営事業による林道開設事業の導入についても検討する必要があるとともに、林道岩船東部線(仮称)の開設に向けた取組を地元、関係機関と連携し推進する必要がある。 | | |
| 現状と課題 | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①木材利用の推進による林業振興のために生産基盤施設である林道整備は重要と考える。原木品質の向上支援については、別段で検討が妥当と判断する。 ②意見のとおり現状と今後の利用計画を把握し、事業実施の効果がより発揮できるよう改良修繕計画を策定する。 | | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 市行造林が伐期を迎えて林道開設は重要である、しかし木材の利用を図らなければ根本的な林業振興に結びつかない。枝打ち等の木材品質の向上の補助制度が必要。 | | |
| ② | 林道改良の優先順位を決定するときに、林道に接続する作業道の利用度あるいは想定施業範囲面積などを判定しながら、林道を改良することによって素材生産量が増加するように設定することが大切である。 | | |
| ③ | | | |

総合計画 基本計画

| | | | |
|--------------------------|---|--|--|
| 基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり | | | |
| 政策 | 3 | 水産業の振興 | 施策 4 水産物の消費と販路の拡大 |
| 推進手法 | ① | 産地直売イベントへの参加、地場有力水産物ブランド化の推進、地産地消運動への参画等により、消費と販路の拡大に努めます。 | |
| 担当課 | 農林水産課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 越後むらかみFoodプライド食のモデル地域構築計画協議会へ参画し、地産地消の推進を図った。 | | |
| 現状と課題 | 村上には多くの地域資源に恵まれているが、「鮭」以外の海産物についての魅力が、県内や全国に周知されていない現状にある。今後は、村上地域の水産物、観光資源を広く伝え、地域内の交流人口の増加や市内の水産物の消費拡大を図る必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①総合戦略の中で「食」に対して力を入れていきたい旨の説明はしてあります。 ②周知に訂正しました。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 越後むらかみfoodプライド食モデル協議会事業計画をもっと広報に努める必要がある。「村上地域の水産物、観光資源を広く伝える」上記事業参画の成果を市民にPR強化して欲しい。 | | |
| ② | 「共有」よりも「周知」の方が良いと思う。 | | |
| ③ | | | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①平成26年度は、市報やホームページを活用して「越後むらかみ越後むらかみfoodプライド食モデル協議会事業計画」による活動内容の広報を行ってきました。成果を市民へPRするためにも引き続き取り組んでまいります。また広く伝える意味でも、構成団体との連携を強化しながら、特に市外、県外への情報発信を強化していかなくてはならないと感じています。 ②「周知」が適切でありますので、訂正しました。 | |

| 基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり | | | |
|--------------------------|--|---|--|
| 政策 | 4 | 商工業の振興 | 施策 3 企業誘致の推進 |
| 推進手法 | ① | 現在の企業誘致優遇策の見直しや首都圏域等での企業に関する情報収集に努めるとともに、セールス活動の強化を図ります。また、豊かな自然に恵まれた住環境と、整備された高速交通網を前面にPRを行い、既存工業団地への企業の誘致促進を図ります。 | |
| 担当課 | 商工観光課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 平成22年及び平成26年に改正を行い、対象業種、条例適用基準、優遇措置の内容を見直し、より小さい投資から対象となる形とした。 | | |
| 現状と課題 | 既存の工業団地のみならず、空き工場や空き地情報も含め、首都圏を中心に継続して誘致活動を推進する。なお現在、航空機関連産業が業績を伸ばしているため、いくつか立地に結びついているが、製造業で人員不足の傾向が現れてきているため、その対応が急務となる。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②特になし ③委員へ条例改正の内容と雇用のミスマッチの現状について説明しました。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | (株)新潟ジャムコを中心とした航空機関連企業との今後の在り方について、連携、協議が必要と考えられる。村上市で人材が、賄えないことになれば、撤退・移転も考えられないことはない。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①航空機関連分野は、依然として好調な業績を維持しており、軒並み増産体制を図っている。今後も積極的に企業訪問を行うなど、情報収集に努めていきたい。また、企業誘致については工場用地の確保、空き工場の把握、雇用のミスマッチによる人材不足の解消は不可欠であり、なお一層、関連企業の動向、ニーズの把握につとめていきたい。 ②ここ数年は航空機関連の企業誘致に力を注いできたところである。求職者のニーズ、特に若者の流出を防ぐためにも、様々な分野に対する企業誘致活動を検討していきたい。 ③村上市では、求人と求職に雇用のミスマッチが生まれており、企業が求める人材、就労の場を探す人とのギャップ解消が課題である。また、求職者のニーズに合った分野の企業誘致も検討していきたい。 |
| ② | 空き家に、例えばIT企業の開発部などの誘致活動を推進すべきである。 | | |
| ③ | 内部評価について具体的な内容が不明。現状と課題について就職難の今、人員不足の解消はすぐ対応できるのではないか。 | | |

総合計画 基本計画

| 基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり | | | | | |
|--------------------------|---|---|----|--|--|
| 政策 | 4 | 商工業の振興 | 施策 | 5 | 地域商店街や中心市街地活性化の支援 |
| 推進手法 | ① | 地域商店街の活性化やにぎわいあふれる中心市街地の形成を目指すため、観光客をターゲットにした交流人口の拡大を図る取り組みや、商店街環境の整備など、地域団体等が行う商店街活性化事業を支援します。 | | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①まちづくり協議会の今後の方向性を議論する上で重要なポイントと考えますので、自治振興課と協議してください。 |
| 担当課 | 商工観光課 | | | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 産業等の活性化支援補助制度により、商工会議所や商工会といった地域団体等による商店街の賑わいを創出する取り組みや観光客誘致を図るイベント等の開催に対する支援を行った。(商店街賑わい創出事業、観光イベント事業) | | | | |
| 現状と課題 | 産業等の活性化補助制度の見直しの中で、新たな支援制度の必要性も含め、検討する必要がある。 | | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①まちづくり協議会は、協議会単位で事業を実施しています。その中で協働で取り組めるものは、そのようにしていきたいと考えます。 | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | | | |
| ① | 商店街賑わい創出事業、観光イベント事業の支援について、各まちづくり協議会が実施した方がより効果がある事業もあることから、その点についての内部評価も必要であると考えます。 | | | | |
| ② | | | | | |
| ③ | | | | | |

| 基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり | | | |
|--|--|---|------------------|
| 政策 | 5 | 観光の振興 | 施策 1 総合的な観光振興の推進 |
| 推進手法 | ① | 「村上市観光振興計画」を策定し、本市観光振興の方向性および戦略の明確化を図るとともに、官民一体となった取り組みの充実を推進します。 | |
| 担当課 | 商工観光課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 平成22年3月に村上市観光振興計画を策定、村上市観光振興計画管理委員会を設置し、計画の進捗管理を行った。 | | |
| 現状と課題 | 計画どおりの実施に至っておらず、進捗管理の在り方も含めて検討が必要である。 | | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 内部評価について未実施項目が多過ぎると考える。まさに「計画通りの実施」に至っておらず、「実施工程表」に置き換え、着実に実施、PDCAサイクルをしっかりと回すべきである。外国語パンフレット(英・中・韓)の早急な整備、通訳ガイドの育成、案内看板の整備のインバウンド対応の実施。(観光振興計画P37 1-9) | | |
| ② | 村上市観光振興計画に謳われた「人が一番の観光魅力～つくり・育て・広める～観光まちづくり～」が実践されていない。研修システムの前に、人のつながりを構築することが大切と思われる。発足した村上なびっ人会などとの協働により、人のつながり・人と物のつながりをつくるのが先決と思われる。 | | |
| ③ | | | |
| 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 | | | |
| ①②特になし | | | |
| 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 | | | |
| ①観光振興計画の進捗管理委員会の中で、PDCAサイクルによる検証を行い、未実施項目の実施に向けて努力していきます。外国語パンフレットの作成は実施済みですが、さらなる内容の充実を図ります。また、通訳ガイドの育成や外国語の観光案内について、様々な手法を含めて検討を進めてまいります。 ②人が一番の観光魅力～については、人材の育成に取り組むとともに、各団体間の連携を強化しながら、人のつながりを生んでいくよう観光協会等と協議してまいります。 | | | |

総合計画 基本計画

| | | | |
|--------------------------|--|-------|---|
| 基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり | | | |
| 政策 | 5 | 観光の振興 | 施策 1 総合的な観光振興の推進 |
| 推進手法 | ② 「日本海きらきら羽越観光圏」の認定を受けたことから、山形県庄内地区や秋田県にかほ市と連携し、本市観光資源の魅力を高め、国内外に圏域の観光情報を発信します。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①具体的な提案ですので検討願います。 |
| 担当課 | 商工観光課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 日本海という共通テーマのもと、自然・歴史・文化・体験をセールスポイントとして、2泊3日以上の上泊型観光圏の確立を目指し、「おくのほそ道」「お雛さま」「温泉」等の圏内共通観光素材を活用し、認知度向上を図る情報発信等の事業を通じて、協議会構成団体の広域的な連携が築かれた。 | | |
| 現状と課題 | 全国情報誌で取り上げられることが多くなってきているため、構成市町村の連携を密にした事業を継続実施するとともに、観光地域づくりプラットフォームの設置、観光地域づくりマネージャーの選任等、新観光圏への移行を検討する必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①きらきら羽越観光圏での取り組みについては、圏域内の自然、歴史、食、イベント等の首都圏プロモーションや日本海ひな街道号の運行など、現在までも様々な事業に取り組んでいます。今後も取り組みを強化し、圏域の魅力を高め、情報発信に努めてまいります。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 「羽越観光圏」に関して、さらに連携を強め、名実ともに「羽越観光圏」を目指すべきである。民俗行事、伝統行事・芸能、食など、共通するところ、相違点などあるが、連携したスタンプラリーなどもおもしろい。 | | |
| ② | | | |
| ③ | | | |

| | | | |
|--|--|---|--|
| 基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり | | | |
| 政策 | 5 | 観光の振興 | 施策 1 総合的な観光振興の推進 |
| 推進手法 | ③ | 観光協会の一本化を働きかけ、各種関係団体との連携強化も含めて市観光推進体制の整備を推進します。 | |
| 担当課 | 商工観光課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 平成22年4月に新村上市全体を包括する新村上市観光協会が発足した。組織は支部制とし、荒川・神林・朝日・山北の各支部を各商工会に委託している。 | | |
| 現状と課題 | 現在の体制では、観光宣伝実施区域の拡大や観光振興計画の施策等の新規事業の実施が難しい状況にあり、職員の増員と財政基盤の確立が課題となっている。今後は、支部体制も含め、観光協会と観光行政のあり方を早急に検討する必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①観光協会の自立支援に着手し6年目を迎えますので、着手時から現在までの市のスタンスおよび観光協会の現状を検証し、方向性を検討する必要があると考えます。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 現在の体制を見直し、テコ入れが早急に必要である。(観光振興計画P371-8CF P43 3-4)具体的には職員の増員と財政基盤の確立及び法人化(の検討)である。観光協会と商工観光課との役割、仕訳を明確化する。いずれも何よりも観光協会の設立目的に合致することと、本市観光振興施策にある「観光協会の組織強化を支援」策を強化することを要望する。 | | |
| ② | | | |
| ③ | | | |
| 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①市と観光協会それぞれの役割を整理し、委託や補助の再構築など、有効な支援の方法を検討し、観光協会の組織強化や財政基盤確立に向けて取り組んでまいります。 | | | |

総合計画 基本計画

| | | | |
|--------------------------|---|--|--|
| 基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり | | | |
| 政策 | 5 | 観光の振興 | 施策 1 総合的な観光振興の推進 |
| 推進手法 | ④ | 観光振興によるまちづくりの推進に向けて、関係機関および関係団体、関係者との定期的な情報交換を進めるとともに、観光ガイド育成等の研修システムを整備します。 | |
| 担当課 | 商工観光課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 村上市観光振興計画管理委員会や村上市観光ガイド会研修視察等により情報交換を実施したが、観光ガイド育成の研修システムが整備されていない。 | | |
| 現状と課題 | 定期的な情報交換が不足しており、体制を含めた検討が必要である。観光ガイド育成の研修システムについては引き続き関係団体と協議を進める必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①平成27年度から観光協会へお願いする旨は説明しました。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 前頁③を確実に実施されることで観光ガイド育成のための研修システムを立ち上げることができる。(観光振興計画 P35 1-3) その前提として、既存の観光ボランティアガイド会の事務局体制の拡充を担当人員の増員を手当てすることにより、実現する必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①今年度から観光ガイドの養成講座及びガイドの受付業務を予算化し、観光協会へ委託して、ガイドの育成及び事務局体制の充実を図っております。 |
| ② | | | |
| ③ | | | |

| | | | |
|---|--|--|---|
| 基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり | | | |
| 政策 | 5 | 観光の振興 | 施策 1 総合的な観光振興の推進 |
| 推進手法 | ⑤ | 観光情報の一元化を推進し、関係機関との連携のもと、常に最新のわかりやすい観光情報発信や、市民や観光客も参加できる情報提供を促進するとともに、観光情報の発信拠点となる観光総合案内施設などの整備を検討します。 | |
| 担当課 | 商工観光課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 平成22年度に村上市、村上市観光協会、村上商工会議所を構成員とする村上市観光情報戦略会議で村上市観光協会ホームページを開設し、最新のわかりやすい観光情報の発信に取り組んでいる。また、平成25年度に観光総合案内施設である村上駅前観光案内所を設置した。 | | |
| 現状と課題 | ホームページの開設から5年目となり、スマートフォンや外国語への対応など、現在の情報通信サービスに対応した改修が必要である。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①総合戦略で取組む予定であることは説明しました。 なお、他委員からワンコインタクシーの導入による観光客にやさしいまちづくりの提案がありましたので検討願います。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 村上駅前観光案内所に於ける外国人旅行者への英語・中国語通訳対応者の採用を急ぐ。(上記40・3・5・1・①)上記に関連して2015年3月観光庁が全国の自治体から提案を募る伝統的な街並み、温泉などを組み込んだ外国人旅行者向けインバウンド広域観光ルート整備支援事業(2015年夏まで数カ所認定、観光バス増発、無料無線LAN(wi-fi)の整備、多言語対応案内板設備 1億/??の応募を検討 | | |
| ② | | | |
| ③ | | | |
| 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①訪日外国人向けの取り組みとしては、今年度DVD作成やWIFI整備等を実施する予定です。また、外国人旅行者に向けた広域観光周遊ルートの構築に関しては、新潟市、鶴岡市等とともに計画の策定に取り組み、現在観光庁に提案中です。観光客にやさしいまちづくりについては、「駅から観タク」などの定額サービスがありますが、ワンコインタクシーについても、先行事例の調査研究をしてまいります。 | | | |

総合計画 基本計画

| | | | |
|--------------------------|--|--|---|
| 基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり | | | |
| 政策 | 6 | 就業・雇用支援 | 施策 1 総合的な就業支援の推進 |
| 推進手法 | ② | 労働者のスキルアップを支援するため、村上高等職業訓練校での職業訓練および勤労青少年ホームでの資格取得のための講座を実施します。 | |
| 担当課 | 商工観光課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 職業訓練校において木造建築科、漆器科、OA科、観光ビジネス科の職業訓練を実施するとともに、勤労青少年ホームで日商簿記3級、宅建取引主任、危険物取扱者(乙4種)の資格取得講座を開催した。 | | |
| 現状と課題 | 生徒及び受講者の減少傾向が続いているため、企業が求める資格の取得や、若者にとって有効なスキルアップにつながる科目及び講座の検討が必要となる。また、雇用のミスマッチに対応した講座メニューを検討する必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①総合戦略の中で企業ニーズ調査に取り組む予定の説明はしました。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 今の世の中や企業が何を求めているかリサーチして、その資格や技術を取得できるよう講座を開き支援してほしい。 | | |
| ② | | | |
| ③ | | | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①平成27年度に「村上市内企業実態調査」を実施して、企業ニーズを把握してうえで、市内企業が求めている人材の育成を目的とした新たな支援策を検討します。 | |

| | | | |
|--------------------------|--|--|---|
| 基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり | | | |
| 政策 | 6 | 就業・雇用支援 | 施策 1 総合的な就業支援の推進 |
| 推進手法 | ③ | 若者の社会的自立を目指し、各若者の置かれた状況に応じた個別、継続的な支援を実施していくため、村上地域若者サポートステーションにおいて、若者やその保護者に対する相談、セミナー、職業体験など、総合的な支援等を実施します。 | |
| 担当課 | 商工観光課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 就労相談、キャリアセミナー、職場見学、ジョブトレーニング等を実施し、若者の自立支援を実施し、進路決定率の向上が図られた。 | | |
| 現状と課題 | 平成26年4月にサポートステーション組織の改編があり、村上は常設サテライトとなった。総合的な若者の自立支援を実施するために、定期的な巡回相談や相談員補充などの体制整備を検討する必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①実数の把握が困難なことは説明してあります。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 20才代～30才代の未就労の人達が実際どのくらいいるのか調査をきちんと行い、その人達が相談に来るのを待つのではなく、行政が積極的に出向き若者の社会的自立を支援してほしい。 | | |
| ② | | | |
| ③ | | | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①平成26年度から「村上市子ども・若者サポート会議」において、関係機関のネットワークを強化し、支援内容の充実、支援体制の拡充を図っており、相談から就労まで切れ目のない支援を行います。また、未就労者の実数を把握する手段の検討も含め、対象者及び保護者等に対し、より効果的な啓発と情報発信に努めます。 | |

総合計画 基本計画

| 基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり | | | |
|--|--|--|---|
| 政策 | 6 | 就業・雇用支援 | 施策 2 雇用対策の充実 |
| 推進手法 | ① | 企業情報連絡会議や人材育成懇談会等で関係機関等との連携を強化し、雇用情報の収集・提供に努めるとともに、各種雇用助成制度の普及活動や相談活動を推進します。 | |
| 担当課 | 商工観光課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 企業懇談会や企業情報、雇用情勢懇談会を開催し、関係機関と連携した活動を展開した。 | | |
| 現状と課題 | リーマンショック後の求人が少なくなった時期にこれらの懇談会をスタートさせ、継続してきたが、今後はタイムリーな課題に対応する会議の開催方法を検討する必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①特になし |
| 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 | | | |
| ① | 若者の流失を防ぐためにも企業誘致が必要と考える。 | | |
| ② | | | |
| ③ | | | |
| 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①人材不足の原因の一つである雇用のミスマッチの解消に向け、岩船郡村上市雇用対策協議会、ハローワーク、各高校など関係機関との連携を図るとともに、求職者のニーズに合った企業誘致活動を検討していきます。 | | | |

第1次村上市総合計画 中間総括(案)・・・総合計画基本計画分

基本目標4

安全で快適な住みよいまちづくり

＜地域審議会委員意見への対応＞

総合計画 基本計画

| 基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり | | | |
|----------------------------------|--|---|---|
| 政策 | 1 | 道路の整備 | 施策 3 安全・快適な生活道路の整備促進 |
| 推進手法 | ② | 舗装の新設や側溝整備等を図るなど、地域の実情に即した機能的な道路整備を進め、生活環境の向上を図ります。 | |
| 担当課 | 建設課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 | | |
| | 舗装新設工事や側溝新設工事を実施し、車両や歩行者の通行時の安全性・快適性の向上を図るとともに、生活環境の改善を図った。 | | |
| 現状と課題 | 地元より多くの要望があるため、必要性・緊急性等を勘案し、優先順位・実施年度を決めていく必要がある | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①特になし |
| 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 | | | |
| | 道路整備等の地元からの要望は多く受けていますが、必要性・緊急性等を勘案して、これまでどおり優先順位を考慮し、整備を進めて行く必要があると考えます。 | | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 市の予算の関係とは聞いているが、道路舗装、整備などの要望は全然通らない。 | | |
| ② | | | |
| ③ | | | |

| 基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり | | | | | |
|-----------------------|--|--|---|--|-----------------|
| 政策 | 1 | 道路の整備 | 施策 | 4 | 人にやさしい歩行空間の整備促進 |
| 推進手法 | ① | 通学路などの歩道整備や路肩の拡幅などを進め、安全・安心で人に優しい歩行空間を確保します。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①横断歩道は警察の所管であるため、市としては要望を継続していく旨の説明はしました。 | |
| 担当課 | 建設課 | | | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 通常の通学路歩道整備に加え、緊急合同点検(各道路管理者、教育委員会、学校関係者、PTA警察が参加)で要対策とされた箇所の整備を進め、安全・安心な歩行空間を確保した。 | | | | |
| 現状と課題 | 通学路の合同点検を行い、それに基づいた整備を行ったが、舗装の着色など暫定的な整備も多い現状にある。安全・安心な歩行者空間確保のためには拡幅整備などが必要である。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 通学路等の整備については、緊急合同点検での要対策箇所について一定の進捗が図られたことから、更に交通安全プログラムを策定(教育委員会)し、道路の路肩拡幅や横断歩道の設置など、これまでどおり学校、PTA、警察など関係機関と協議し、歩行者の安全な歩行空間の確保に努めていきます。 | | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | | | |
| ① | 拡幅整備や横断歩道の設置も必要と考える。 | | | | |
| ② | | | | | |
| ③ | | | | | |

総合計画 基本計画

| | | | |
|------------------------|---|--|-----------------------|
| 基本目標 4 安全で快適な住みよいまちづくり | | | |
| 政策 | 2 | 河川・排水路の整備推進 | 施策 3 自然と調和した河川環境整備の推進 |
| 推進手法 | ① | <p>広大な区域にわたり多数存在する本市の河川においては、それぞれの自然環境・景観はもちろんのこと、自然生態系の保全にも配慮しつつ、地域の持つ個性的な自然景観の形成、快適性に富んだ水と緑の豊かな河川整備の推進を図ります。</p> | |
| 担当課 | 建設課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <p>□十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施</p> <p>ふるさとの水と緑を持つ水辺のレクリエーション広場「水辺の楽校」の維持管理を実施したほか、関係機関に働きかけ荒川における「たんぼ」(湧水ワンド)の保全・再生や樹木伐採と河道掘削による礫川原の再生事業を進めてもらっている。</p> | | |
| 現状と課題 | <p>荒川総合再生水系環境整備事業において整備された「たんぼ」の有効利活用について、流域の学校を含めた市民とともに河川愛護意識の情勢、地域との連携を進める。</p> | | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | <p>市内中小河川等の水生動植物の調査と生息環境の保全が必要であり、魚の住みやすい河川改修事業も進めてもらうべきである。</p> | | |
| ② | <p>河川は上流から下流部までつながる大切な資源であるので、荒川だけでなく各河川流域の住民が連携し利活用、環境教育について話し合う機会の提供をする必要がある。</p> | | |
| ③ | <p>国の管理となる荒川に比べ、県の管理となる三面川・高根川等は、河川周辺整備(遊歩道の整備等)が、ほとんど進んでいない。現存する素晴らしい自然とその管理方法について、『県管理者・市担当者・隣接集落・漁業組合』が真剣になって、協議する場が必要である。</p> | | |
| | | <p>【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】</p> <p>①②③特になし</p> | |
| | | <p>【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】</p> <p>①水生動植物等の住環境整備のため、環境保全型ブロックの施工に取り組んでいて、今後も継続的に環境保全に取り組む必要があると考える。</p> <p>②三面川水系についても県と共に河川の特性を活かしたまちづくりが推進されるよう、関係機関、地域住民等との連携を図ると共に、地域に根ざしたよりよい川づくりを進めるため、河川の整備や維持管理に関して地域住民からの意見聴取に努めます。</p> <p>③県では三面川水系河川整備計画策定に当たり、市関係課と学識経験を有する方々・地元代表者(漁協含む)より幅広くご意見を伺うために、三面川水系流域協議会を開催し、平成26年度に計画案をまとめたところです。今後も市の河川整備促進協議会等で県及び関係者と整備・管理について協議してゆきます。</p> | |

| | | | |
|--|---|--|------------------|
| 基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり | | | |
| 政策 | 4 | 安全なまちづくりの推進 | 施策 3 総合的な防災対策の推進 |
| 推進手法 | ① | 「村上市地域防災計画」や「村上市国民保護計画」に基づく総合的な災害対応能力の向上を図ります。 | |
| 担当課 | 総務課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 防災訓練を地域の実情に応じて行う自主防災活動へ移行することや市職員の災害時における行動訓練が不足していた。 | | |
| 現状と課題 | 防災に対する十分な知識を持った職員の確保(研修の充実)、避難所運営を含めた職員の訓練、ITを活用した現場の情報収集が必要である。また、夜間や休日の連絡と出動体制を充実させる必要がある。 | | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 「村上市地域防災計画」に避難整備の促進を入れ、区民が安心・安全な生活環境の整備推進をします。 | | |
| ② | 山北地区では、小集落が多い中で少子高齢化・過疎化の進行が急速に進み、集落機能も弱体化・硬直化しています。こうした環境の中で、集落に自主防災機能を持たせるのは大変難しく、組織の立ち上げと維持運営には、他地域とは異なる手法や支援が必要と考えます。 | | |
| ③ | | | |
| 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①平成27年度予算の概要について説明してあります。 ②委員から「小さな集落が多いことから、集落単位ではなく、小さな集落同士で組織づくりはできないものか。」との要望がありました。 | | | |
| 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①避難に時間がかかる地区や集落への対応として公共用地(高速道路)などの活用による避難帯の整備や地形条件的に避難が困難な地区(海岸部)の避難路の検討を進める。 ②集落連携による自主防災組織を視野に入れた支援のため、現行の「村上市自主防災組織補助金要綱」等の支援策の見直しを検討したいと考えます。 | | | |

総合計画 基本計画

| | | | |
|---------------------------|---|--|---|
| 基本目標 4 安全で快適な住みよいまちづくり | | | |
| 政策 | 4 | 安全なまちづくりの推進 | 施策 4 消防・水防対策の推進 |
| 推進手法 | ② | 非常備消防については、長期計画に基づき、消防団員の確保と、資機材の整備・充実を図ります。 | |
| 担当課 | 消防本部 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 資機材については計画的に更新を実施した。消防団員の確保については、消防団協力事業所表示制度の活用により、消防団活動へのなお一層の理解と協力を図り、若者の入団促進を図ってきた。 | | |
| 現状と課題 | 消防団等充実強化法の制定に伴い、必要な消防資機材の整備・充実を図っていく。また、消防団員の確保については、定数の見直しを含めた検討が必要となる。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②平成27年度に団員定数の見直しをする予定である旨は説明してあります。 |
| 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 | | | |
| ① | 消防団員の確保は、地域や消防団だけでは限界にきており、行政からの入団の働きかけが必要と考える。 | | 消防団員の確保について消防装備品の充実や消防団協力事業所表示制度の活用を引き続き行いながら、若者の加入促進を図っていきたい。消防車両及び小型ポンプ等の配置替えや統廃合を含めた部・班の統廃合などにより団員定数の見直しを検討するとともに、特定の活動のみでも参加できる機能別消防団員(女性消防団員、OB団員、学生団員等)の確立に向けても合わせて検討したい。 |
| ② | 震災時において、地元事情に精通している消防団員の必要性、重要性が改めて認識されていますが、地元消防団だけでは団員の確保は難しく限界があります。さらに、行政と地元消防団が連携し、地元企業等の協力を得ながら団員確保に取り組むことが必要と考えます。 | | |
| ③ | | | |

| | | | |
|-----------------------|--|---|----------------|
| 基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり | | | |
| 政策 | 6 | 良好なまちづくりの推進 | 施策 3 良好な住環境の形成 |
| 推進手法 | ① | 公営住宅の適正な維持・管理を行い、老朽化した市営住宅の整備を計画的に進めます。 | |
| 担当課 | 都市計画課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 | | |
| | 「市営住宅長寿命化計画」を策定し、計画的に修繕を実施した。 | | |
| 現状と課題 | 計画と実施にずれが生じてきており、危険度等を優先に整備を進める必要がある。また、市営中川原住宅が耐用年数を経過し、建て替えを検討する時期に来ている。 | | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 市営住宅の入居率はどのくらいあるのか、それにより現在の人口減のなか市営住宅の建て替えが必要なのか。 | | |
| ② | | | |
| ③ | | | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①場所によって全く異なり、政策的に建て替えが必要な市営住宅もあることは説明してあります。 | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 入居率は平成27年4月30日現在で、中川原住宅が95%、希望ヶ丘住宅が94%、上の山住宅で96%、と旧村上市内では依然高い入居率となっている。特に中川原住宅については、対応年数を経過しており老朽化が激しく、耐震化もされていないため建て替えを検討する時期にきているが、生活保護受給者等の低所得者が多く入居しており、一般アパートへの住み替えが困難であることや建替えた際に家賃が上昇することへの対策等、福祉面での検討も必要な状況である。他の市営住宅の長寿命化対策と併せ、中川原住宅の建て替えについても検討が必要である。 | |

総合計画 基本計画

| | | | |
|------------------------|---|---|------------------|
| 基本目標 4 安全で快適な住みよいまちづくり | | | |
| 政策 | 7 | 公共交通の充実 | 施策 1 生活交通確保対策の推進 |
| 推進手法 | ② | 市民、交通事業者、行政等が協働して「村上市地域公共交通総合連携計画」を策定し、計画に位置づけられた事業(実証運行)の実施と検証を行い、地域の実情に対応した持続可能な公共交通体系を構築し、利用促進を図ります。 | |
| 担当課 | 自治振興課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 | | |
| | 「村上市地域公共交通総合計画」を策定し、まちなか循環バス、せなみ巡回バス、通院支援デマンド型タクシー、高校生の通学割引を実施した。 | | |
| 現状と課題 | 交通手段の確保や交通空白地の補完はほぼ完了しつつあるが、国の制度変更に照らし合わせながら、より利便性の高いダイヤの構築が必要。 | | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 「村上市地域公共交通活性化協議会」での、山北地区における実証運行についての協議内容には疑問がある。同地区は、地域コミュニティの強化について長年取り組んできたことや地域活性化のために設立されたNPOが存在するので、これらへの具体的な支援を実施するべきである。困難な地理的状況を解決することこそ行政の仕事と思う。 | | |
| | <p>【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】</p> <p>①委員には自治振興課と具体的な協議を実施してくださいと伝えてあります。山北地区の重要課題ですので課題解決に向けた具体的な提案(行政案)を検討する必要があると考えます。</p> <p>【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】</p> <p>公共交通とは定時定路線型の運行により交通空白地域を補完する施策です。過去、村上市地域公共交通活性化協議会ではデマンド型タクシーの実証実験を経て現在の路線バス運行を行っており、バス網は山北地域の大部分を網羅しております。しかし、デマンド型タクシーや路線バスの利用率は低調で推移しております。そこで現行の路線バスの利用促進策を行い、公共交通の利便性をより多くの方に認知してもらった後、きめ細かなダイヤや路線が必要となった際に要望数、費用負担等の調査を行った上で、将来において持続可能な運行形態につなげていきたいと考えています。その中で拡充策の選択肢の一つとして各種団体との協調を模索していきたいと考えています。</p> | | |

第1次村上市総合計画 中間総括(案)・・・総合計画基本計画分

基本目標5

豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり

＜地域審議会委員意見への対応＞

総合計画 基本計画

| | | | |
|----------------------------|---|---|--------------------|
| 基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり | | | |
| 政策 | 1 | 学校教育の充実 | 施策 1 「郷育のまち・村上」の推進 |
| 推進手法 | ① | 「郷育のまち・村上」を具現化するため、教育基本計画を策定し、進捗管理を行います。 | |
| 担当課 | 学校教育課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | □十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施 | | |
| | 施策評価委員会(10名)により、事業評価を実施し「村上の教育」の施策評価をまとめ公表した。 | | |
| 現状と課題 | <p>毎年の事業実施結果に関する重要な評価と捉え、継続して実施したい。</p> <p>また、各評価、意見を事業実施に結びつけるための速やかな各担当者での対応が求められている。</p> | | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 「郷育のまち・村上」は地域に定着していない気がする。まちづくり協議会と連携して推進できないか。 | | |
| ② | | | |
| ③ | | | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 | |
| | | ①積極的な提言としますので、自治振興課と今後のまちづくり協議会のあり方の協議の中で検討する必要があると考えます。 | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 | |
| | | ①「学校と地域を結ぶオープンセッション」等の機会を通じ、交流・連携を図りながら取組を進めている。今後も、まちづくり協議会等関係機関・関係団体との事業連携・協力をさらに進め、実現に向けて努力していきたい。 | |

| | | | |
|----------------------------|---|---|--------------------|
| 基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり | | | |
| 政策 | 1 | 学校教育の充実 | 施策 1 「郷育のまち・村上」の推進 |
| 推進手法 | ② | 「地域の子どもを地域みんなで育てる」を実現するため、郷育会議が中心となり、学校と地域が一体となった取り組みを推進します。 | |
| 担当課 | 学校教育課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 市内8中学校区で立ち上げた郷育会議を中心に、学校支援地域本部事業等を通し、地域住民のボランティアによる学校支援活動を推進するとともに、家庭・地域・学校の三者の連携による地域ぐるみで子どもを育てる体制の構築に向けた取り組みを行った。 | | |
| 現状と課題 | ボランティア活動やオープンセッション等を通して、行政機関や団体・NPO等の連携が高まりつつある。今後も、地域コーディネーターの役割や教員の意識向上を図るとともに、学校支援活動の強化と関係者の意識啓発が必要である。 | | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 「郷育のまち・村上」は地域に定着していない気がする。まちづくり協議会と連携して推進できないか。 | | |
| ② | 郷育会議の他にも育成会議やまちづくり協議会など同じような理念を掲げる団体が複数あるが、交流が全くない。交流により協力体制が整えば人材的にも金銭的にも各団体の活動が向上すると思われるため、既存する団体を把握し、地域の宝である子どもたちのために各団体が協力できるような場を設けてほしい。 | | |
| ③ | | | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 | |
| | | ①②積極的な提言としますので、自治振興課と今後のまちづくり協議会のあり方の協議の中で検討する必要があると考えます。 | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 | |
| | | ①②「郷育のまち・村上」推進実行委員会や各中学校区郷育会議の中に、学校関係者の他に青少年健全育成やまちづくり関係者も参加し、交流・連携を図りながら「地域の子どもを地域みんなで育てる」取組を進めている。また、毎年実施している「学校と地域を結ぶオープンセッション」には、学校やPTA、社会教育関係者、まちづくり関係者、NPOなどが参加し、相互に交流・連携を進めている。今後とも、郷育会議を中心に関係機関・関係団体との連携・協力をさらに進めていきたい。 | |

総合計画 基本計画

| 基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり | | | |
|----------------------------|---|--|---|
| 政策 | 1 | 学校教育の充実 | 施策 1 「郷育のまち・村上」の推進 |
| 推進手法 | ③ | 将来を担う人材を育成するため、高等教育を望む市民への経済的支援を図る奨学金制度を実施します。 | |
| 担当課 | 学校教育課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | □十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施 | | |
| | 大学・短大・専門学校に通学する学生に、最短修業年限の終期までとして月額7・5・3万円を貸与し、経済的支援を図った | | |
| 現状と課題 | 貸付件数の増加に伴い、今後返還に関する事務が増加するため、事務体制の強化が必要となる。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①返還については、今後の制度の在り方をも左右する可能性のある重要な課題であると、とらえております。現在の制度が地域審議会から高い評価を頂いているため、今後も、『学業が優良な者であって、経済的理由により修学困難な者に対し』貸与するという制度の趣旨に基づき事業を遂行し、将来において、本事業が地元が真に必要とする人材の育成に資するものであると考えます。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | たいへんいい制度だが、7万×12月×4年=336万(+利息)は、今の学卒の給与からいって、返還が重荷にならないか。返還事務体制の強化と同時に月返還額の検討を。別枠で、医学生への支援対策はできないか。 | | |
| ② | | | |
| ③ | | | |

| 基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり | | | | | |
|----------------------------|--|---|----|--|--|
| 政策 | 1 | 学校教育の充実 | 施策 | 2 | 個を伸ばす学校教育の充実 |
| 推進手法 | ① | 学力向上を図るため、学力の実態を把握するとともに、教材、教具、図書等の学習環境の整備、教育補助員、学習支援員の配置等によるきめ細かな教育を実施します。 | | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①特になし ②学校は地域の核でもあり、残したいと思う部分もありつつも、子どもの減少が続くならば(統廃合も)考えざるを得ない部分がある旨の説明をしました。 |
| 担当課 | 学校教育課 | | | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 | | | | |
| | 全学校においてNRT学力検査を実施し、学力の実態を把握するとともに、教育補助員、学習支援員の配置等によりきめ細かな指導を実施した。各学校に教材備品、図書等を整備し、学習環境の充実を図った。 | | | | |
| 現状と課題 | NRT学力検査は、平成22年度と比較し、すべての教科で上回ることができたが、個別に配慮を要する児童・生徒は年々増加傾向にあり、引き続き、教育補助員、学習支援員の計画的な配置が必要となる。 | | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①教育補助員や学習支援員の資質向上のため、研修会を引き続き実施します。 ②学校規模等を含めた望ましい教育環境の整備に向け検討を進めます。 | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | | | |
| ① | 学習支援員の計画的配置について質的人材の確保は必要であると考える。 | | | | |
| ② | 学力向上の把握等とは理解出来ませんが、団体競技の出来ない実態があります。この解消はそう考えられたのか。 | | | | |
| ③ | | | | | |

総合計画 基本計画

| 基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり | | | | | |
|----------------------------|---|---|--|---|--------------|
| 政策 | 1 | 学校教育の充実 | 施策 | 2 | 個を伸ばす学校教育の充実 |
| 推進手法 | ③ | 児童生徒に望ましい勤労観、職業観を育てていくために、キャリア教育を推進します。特に、中学生の職場体験の充実を図ります。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①キャリア・スタート・ウィークを否定する意見ではなく、事業効果を高めるための意見ですので積極的な検討をお願いします。 | |
| 担当課 | 学校教育課 | | | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | □十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施 | | | | |
| | 職場体験を核に、勤労観、職業観、進路選択、社会の一員としての自覚等を醸成するため、市内各事業所の協力をいただきながらキャリア・スタート・ウィーク事業を実施した。 | | | | |
| 現状と課題 | 受入可能事業所数は年々増加している。実施事業所数は年度で増減しているが、生徒のニーズも考慮しながら活動の一層の充実を図っていく。なお、第1次産業等、新たな分野での受け入れの可否を検討していく必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 事業の推進に当たっては、市教委、市内中学校、商工会議所、ハローワーク、行政関係者等で実行委員会を組織し、効果的な取組みが行われるよう協議したり、連携したりしている。今後とも事業がさらに充実するよう関係者の意見を聞きながら進めていきたい。また、学校で行われている職場体験学習の充実のために、事前指導、事後指導の充実に努めていきたい。これらの取組により、「地域の子どもを地域で育てる」という「郷育のまち・村上」の理念に基づき、学校と家庭・地域・産業界の連携を一層強化し、地域に根ざすキャリア教育の充実を図っていく。 | | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | | | |
| ① | 生徒自身に勤労観等が育ったのかフィードバックがないと続かないと思うし、体験もどこまでするのか学校と企業間の連携が出来ていないと思われるし、見学でも良いのではないか。 | | | | |
| ② | | | | | |
| ③ | | | | | |

| 基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり | | | | | |
|----------------------------|---|---|--|---|--------------|
| 政策 | 1 | 学校教育の充実 | 施策 | 2 | 個を伸ばす学校教育の充実 |
| 推進手法 | ⑤ | 幼保小中の連携、学校と地域が連携したボランティア活動など、豊かな心を育む各種取組を支援します。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②積極的な提言と思いますので、自治振興課と今後のまちづくり協議会のあり方の協議の中で検討する必要があると考えます。 | |
| 担当課 | 学校教育課 | | | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | □十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施 | | | | |
| | 地域住民のボランティアの協力を得ながら「総合的な学習の時間」を中心として、地域の自然や伝統、特産物、名人等について学ぶ活動を実施したほか、クリーン作戦などの奉仕活動、教育フォーラム等を開催し、地域の歴史や自然等について関心があると肯定的に受け止める児童生徒が増えてきている。 | | | | |
| 現状と課題 | 今後とも、地域と連携しながら「地域のよさを学ぶ」、「地域の人たちとかわる」という体験的な学習活動を進めていく。また、郷育会議の活動を充実していく中で、幼保小中の連携、家庭・学校・地域の三者の連携を密にしていく必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①②各地区まちづくり協議会が進めている取組の中には、子どもたちの健やかな成長支援にかかわる活動や学校教育への支援活動なども行われている。今後「郷育のまち・村上」推進実行委員会や各中学校区郷育会議において、まちづくり関係者との連携・協力もさらに検討し進めていく中で「地域の子どもを地域のみinnで育てる」取組をいっそう充実させていきたい。郷土に愛着と誇りをもつ子どもの育成に向けて、各学校では郷育プログラムの作成を進めたり、キャリア教育を実施したりしている。この中で、人生経験豊かな、高い志をもった地域の人材の発掘と活用のさらに努めるとともに、地域と連携した学校への支援活動の充実にも努めていきたい。 | | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | | | |
| ① | 「郷育のまち・村上」は地域に定着していない気がする。まちづくり協議会と連携して推進できないか。 | | | | |
| ② | 地域住民のボランティアの協力により“当該地域(集落)の良さ”、“当該地域(集落)の大人とかわる・何かを学びとる”事により、幼小中高の子供達が、自立し豊かな地域愛を育む様に、まずは、人生経験豊かな、高い志を持ったボランティアリーダー・指導者の発掘から始めること。その計画した行事・事業に行政もバックアップ支援を必ず行うこと。 | | | | |
| ③ | | | | | |

総合計画 基本計画

| 基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり | | | | | |
|----------------------------|---|---|----|---|---|
| 政策 | 1 | 学校教育の充実 | 施策 | 2 | 個を伸ばす学校教育の充実 |
| 推進手法 | ⑥ | ネット上のトラブル、犯罪に巻き込まれないよう情報教育の充実を図るとともに、複雑化、広域化する生徒指導上の諸問題や問題を抱える児童生徒に適切に対応、支援していくことができるように、専門的知識を有する指導員の積極的な活用を図り、教育支援センターの機能充実を図ります。 | | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①PTAも含め県や市の現状の取り組みを説明したところ、委員から親子で勉強する機会があってもよいとの要望がありましたので検討願います。 ②については福祉課との連携が必要と考えます。 |
| 担当課 | 学校教育課 | | | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 ネットいじめ、不登校問題に関わる生徒指導研修、県教委と連携してのネットパトロールにより未然防止に努めるとともに、指導員による学校現場での諸問題に対する支援を実施した。 | | | | |
| 現状と課題 | 外部から確認ができないネットトラブルが増加しており、ネットトラブルに関する教育の充実を図る必要がある。また不登校児童生徒発生率が県平均を超える状況が続いているため、引き続き学校体制の整備を進めていく必要がある。 | | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①県教委が実施している「ネットいじめ見逃しゼロ事業」のネットパトロールからネットトラブルに関する情報を収集し、各学校に情報を提供するとともに指導に生かしています。「ネット犯罪」については、各校のPTAや家庭教育学級で実施している研修会へ講師紹介等の協力を行っています。 ②主任児童委員との協力については、「情報メディアと生活習慣」について、児童生徒の生活実態についての情報を提供し、連携して改善に努めていきたいと考えています。 | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | | | |
| ① | 「ネット犯罪」「情報メディアと生活習慣」なども考えていく課題だと思う。 | | | | |
| ② | 現状と課題について、主任児童委員の協力が必要と考える。 | | | | |
| ③ | | | | | |

| | | | |
|----------------------------|--|--|--|
| 基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり | | | |
| 政策 | 2 | 生涯学習の充実 | 施策 1 総合的生涯学習の推進 |
| 推進手法 | ① | 「市生涯学習推進計画」を策定し、生涯にわたり、いつでもどこでも・誰もが学べるような学習機会を提供します。 | |
| 担当課 | 生涯学習課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 村上市生涯学習推進計画に基づき、現代的課題をテーマにした市民講座や、むらかみ出前講座、大学連携事業など各種講座、講演会など実施した。 | | |
| 現状と課題 | 第一次村上市生涯学習推進計画の前期評価を反映した後期実施計画(平成26年度～平成29年度)に基づき、引き続き学習機会の提供を図って行く必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①人員増の視点よりも中央公民館事業の地区(サテライト)開催等での検討が必要と考えます。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 主として旧村上地区のことであり、荒川でも様々な催事が行われているが旧村上地区との差は否めない。荒川地区公民館は人員が削減されていることも大きいと思われる。旧村上地区に中央公民館があるのはわかるが、生涯にわたり、いつでもどこでも誰もが、としているのであれば、各地区公民館の職員数も含め再考していただきたい。 | | |
| ② | | | |
| ③ | | | |

【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】
 正職員のほか、社会教育指導員を配置し各種講座の運営にあたっていますが、各地区には講座の運営に協力する、公民館運営協力員がいます。これらの方々の協力を得ながら講座運営に努めます。なお、運営協力員の資質向上をめざし、平成26年度から研修会を開催しており今年度も行う予定です。

総合計画 基本計画

| | | | | |
|---|--|--|----|--|
| 基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり | | | | |
| 政策 | 3 | 文化・芸術の振興 | 施策 | 1 多彩な文化活動の推進 |
| 推進手法 | ① | 文化芸術や伝統芸能および文化財保存団体等による自主的な活動を支援しながら発表の機会を設け地域文化の創造伝承を推進します。 | | |
| 担当課 | 生涯学習課 | | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 市文化財保存事業補助金による支援や文化庁補助事業のふるさと文化再興事業による支援を実施したほか、文化芸術や伝統芸能団体の発表機会を設け創作意欲の向上や伝統文化の継承の支援を行った。 | | | |
| 現状と課題 | 文化芸術、伝統芸能団体とも若者層の構成員が少なく、後継者育成と継承が課題である。伝統芸能団体で所有する用具や設備の修理費用が負担となっており、継続して支援する必要がある。 | | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②とも補助金増額の要望ですが、全ての分野が一律の補助率で良いかどうかについて、担当課としての考え方の整理が必要と考えます。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | | |
| ① | 地域の文化芸術団体の事業に対する補助金の支給には感謝しているが、事業費の1/3助成は厳しい。平成21年12月11日教育委員会告示第13号「村上市文化芸術事業補助金交付要綱」を第6条第2項に基づいて見直し、増額していただけないものか。 | | | |
| ② | 村上市全体において、文化・芸術・伝統芸能が衰退してきていると言われており、文化団体構成員の高齢化、活動資金不足、子どもや若者不足等々、色々な問題があります。各地区団体と交流による情報を交換が必要であり、公民館・文化協会の組織が積極的に動くことが大事。村上市内に一極集中型ではなく、各地区の特性に合わせた活動の支援を望みます。 | | | |
| ③ | | | | |
| 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 補助金の増額は難しいが、公民館と文化協会が連携し事業を実施することで、会員拡大、収入を確保する仕組みを検討し、実施したいと考えます。また、文化協会との意見交換会も継続実施します。 | | | | |

| | | | |
|----------------------------|---|---|--|
| 基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり | | | |
| 政策 | 4 | スポーツの振興 | 施策 1 ライフステージに応じた生涯スポーツの推進 |
| 推進手法 | ③ | 地域におけるスポーツのリーダー養成など、指導支援体制を整備し、スポーツ実施率の向上を図ります。 | |
| 担当課 | 生涯学習課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 地域のスポーツを推進するスポーツ推進委員の拡充、資質向上を図るため、委員の委嘱、各種研修への派遣及び開催を行った。 | | |
| 現状と課題 | 委員数が定員に達しておらず、地域でのスポーツ実施率向上のためスポーツ推進委員の職務と役割を明確にしていく中で、今後の体制についての検討も必要である。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①5地区のスポーツクラブが設立したので、課題解決に向けて積極的な検討が必要と考えます。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | スポーツ推進委員については、体育指導委員時代から大きな課題であったと思う。内部評価にスポーツ推進委員の拡充とか、委員数が定員に達していないという表記があるが、その前に、スポーツ推進委員に何を求めているのかを明確にしないといつまでもこの状態ではないか。単発の研修会等を開催しても次につながるものでなく、必死で取り組んできた感が見えない。 | | |
| ② | | | |
| ③ | | | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 2011年にスポーツ基本法が制定されて以来、スポーツ推進委員の立場や役割について明確化されていますが、近年の生涯スポーツの推進が行政から総合型地域スポーツクラブへシフトしていく中で、スポーツ推進委員の役割が多様化しています。今後は、国・県の制度見直しを含め、積極的に推進体制の整備を行っていきたいと思います。 | |

総合計画 基本計画

| | | | |
|----------------------------|--|--|--|
| 基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり | | | |
| 政策 | 4 | スポーツの振興 | 施策 2 可能性に挑戦する競技スポーツの推進 |
| 推進手法 | ② | 競技者や指導者が、継続して競技活動や指導が行える環境づくりに取り組みます。 | |
| 担当課 | 生涯学習課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 体育協会、スポーツ少年団への補助基準を設定し事業補助を行ったほか、全国大会出場者への激励金贈呈、スポーツ少年団等への輸送手段確保の支援を行った。 | | |
| 現状と課題 | 出場激励金をはじめとした競技者への補助額が他自治体と比較し低い状況にあり、スポーツ顕彰制度や輸送手段確保支援の拡充を検討する必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①対象となる大会の範囲や金額について、他自治体の状況を参考に検討が必要と考えます。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 競技者の補助額が非常に低いと感じる。現状と課題にあるとおり、顕彰制度の見直しが必要ではないか。 | | |
| ② | | | |
| ③ | | | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 競技者への補助については、合併後改善したところですが、他自治体と比較した場合、依然として低い水準を示しており、再検討の必要があります。また、顕彰制度については、見直しを含め検討していきます。 | |

| | | | |
|----------------------------|---|---|--------------------------------------|
| 基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり | | | |
| 政策 | 4 | スポーツの振興 | 施策 3 良好なスポーツ環境の整備・充実 |
| 推進手法 | ① | スポーツ愛好者や市民アンケートでの意見をもとに、効果的かつ利便性の高い施設整備を検討します。 | |
| 担当課 | 生涯学習課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 「村上市スポーツに関する市民アンケート調査」をもとに策定した「村上市スポーツ施設整備計画」に基づき、既存施設の修繕・改修を進めてきた。 | | |
| 現状と課題 | 施設延命のための大規模な改修、利用者の利便性を高める施設整備を、計画的に進める必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①特になし |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 市内体育施設は経年劣化の状況であり、優先順位をつけるのは非常に難しいと思うが、計画的に進めることが市民の利用者数の向上につながると思う。 | | |
| ② | | | |
| ③ | | | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 今後も「村上市スポーツ施設整備計画」に基づき計画的に進めて行きます。 | |

総合計画 基本計画

| | | | |
|----------------------------|--|--|---|
| 基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり | | | |
| 政策 | 4 | スポーツの振興 | 施策 3 良好なスポーツ環境の整備・充実 |
| 推進手法 | ② | 生涯スポーツ・競技スポーツ両面の振興を図るためには、市民の多様なスポーツ・レクリエーションに対応できる組織体制が求められます。このため、体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなど、スポーツ推進団体の自主性を助長しながら、官民協働による効果的なスポーツ振興を行うことができる推進体制を整えます。 | |
| 担当課 | 生涯学習課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 体育協会などのスポーツ関係団体、学校、地域団体、企業等への呼びかけを実施したが、関係団体との協議が整わず体制づくりまでには至らなかった。 | | |
| 現状と課題 | 体育協会、スポーツ少年団では会員や団員が減少傾向にあり、総合型地域スポーツクラブも含め財政基盤の確立や組織整備が課題であるため、指導者間のネットワークづくりを優先に体制づくりに努める必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 国の組織体制も変化し、新たなスポーツ施策が示されると考えられますので、この機会を捉えて体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの関係者と協議・調整を図って行きたいと考えます。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | スポーツ元気プランでは、スポーツの振興やまちづくりを理念、目的として活動する各スポーツ団体のネットワークづくりが来年度にはカタチとして設置することになっているが、何も進んでいるようには思えない。関係団体との協議が整わず、体制づくりまでには至らなかったという内部評価であるが、大きな将来構想を出し、話し合いをしていかないと進まない問題であると感じます。 | | |
| ② | | | |
| ③ | | | |

| | | | |
|----------------------------|--|---|---|
| 基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり | | | |
| 政策 | 4 | スポーツの振興 | 施策 3 良好なスポーツ環境の整備・充実 |
| 推進手法 | ④ | スポーツ実施へのきっかけづくりや動機づけとなる広報活動の充実を図ります。 | |
| 担当課 | 生涯学習課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 「市報むらかみ」や市、スポーツ推進委員協議会、体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等の広報誌などでスポーツ情報の提供を行ったが、スポーツカレンダーの発行、情報提供・施設利用システム整備等ができなかった。 | | |
| 現状と課題 | 一元的なスポーツ情報の発信が行われていない現状にあり、情報提供・施設利用システムを構築する必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②市報の掲載欄を増やすのか定期発行をするのが良いのか？市報担当と協議してください。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 「市報むらかみ」でスポーツ情報を掲載していただいていたが、限られた紙面での発信となり、十分な広報はできていない。市報の掲載内容の再考も必要ではないか。スポーツ団体のネットワークシステムを早く構築し、スポーツ情報誌を定期的に発行できるようになれば、「住民に優しいスポーツ情報提供」ができると思う。 | | |
| ② | 総合型地域スポーツクラブが全市的に発信する媒体が限られており、現状市報むらかみにて掲載枠(行数)に制限がある。ぜひ広報スペースの拡大をお願いしたい。 | | |
| ③ | | | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①②市報の掲載内容の再考も含め、広く市民に発信できるよう市報担当と検討していきます。 | |

第1次村上市総合計画

中間総括(案)・・・総合計画基本計画分

基本目標6

簡素で効率の良い行政経営

＜地域審議会委員意見への対応＞

総合計画 基本計画

| 基本目標6 簡素で効率の良い行政経営 | | | |
|---------------------------|---|--|-------------|
| 政策 | 1 | 組織・職員改革 | 施策 1 組織機構改革 |
| 推進手法 | ① | 部制を廃止し、「室」体制を推進するなど、横断的で市民に分かりやすい組織体制を整備するため、平成23年4月に組織機構の再編を行います。 | |
| 担当課 | 総務課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 組織を簡素化し、施策施行の決定迅速化、命令伝達の迅速化が図られている。 組織内部の横断的な協力関係が構築されている。 | | |
| | 室の数、室ごとの人員数等、業務量に見合った組織体制になっているか、継続的に検証していく必要がある。 | | |
| 現状と課題 | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①平成27年度から政策推進課と自治振興課の業務分担の見直し(企画部門と事業実施部門)を実施していますが、平成29年度に予定している組織再編の中での検討事項と考えます。 ②特になし | | |
| 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 | | | |
| ① | 業務量の検証を行い、適正な人員配置、業務量の平準化のため次期組織再編計画の策定に向け検討します。 | | |
| ② | 本庁の組織体制の中で、自治振興課と政策推進課の役割分担が不明確と考える。支所では、地域振興課となっていることから、課の統合も視野に入れるべきと考える。 | | |
| ③ | 室体制となったことにより、対応が円滑になったと思う。一方、職員数が激減し、担当室により業務量に差が生じているように感じられる。職員が安心して余裕をもって業務を行うことが市民にとって一番の行政サービスとなるのではないかと。また、課(室)への問い合わせ内容によって、担当者しかわからないということがある。連絡を十分にとっていただき課(室)での対応をしていただきたい。 | | |

| 基本目標6 簡素で効率の良い行政経営 | | | | | |
|--------------------|--|--|----|---|---|
| 政策 | 1 | 組織・職員改革 | 施策 | 2 | 職員定員改革 |
| 推進手法 | ① | 職員定員適正化計画を策定し、その計画に基づき職員数の削減を進め、人件費の抑制に努めます。 | | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②今後の合併の検証作業の中で、地域から同様の意見が多数出されることが予想されますので、今後の方針を明確にする時期が来ていると考えます。 |
| 担当課 | 総務課 | | | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input checked="" type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 | | | | |
| | 平成25年2月に職員定員適正化計画(後期計画)の策定し着実に削減しており、早期退職者があつたため、職員数は計画よりも6人減員で推移している。 | | | | |
| 現状と課題 | 計画で見込んでいない早期退職者が出てきているため、計画数値が市の業務量に対して適正であるかどうか検討する必要がある。 | | | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 計画では見込んでいない早期退職者がいるため計画以上に減員となっています。このことから業務量の検証と本庁支所間での業務整理等を行い、現状に見合う職員適正化計画の見直しを行います。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | | | |
| ① | 職員数削減による弊害があまりに大きい。各支所の職員が減らされ業務負担の増による市民サービスの低下の声があるが、それに対する対策が不十分であるように思われる。人件費のための安易な職員削減は村上市の職員の資質、能力の低下につながり、職員の質が落ちれば市政が成り立たない。対等合併の原点に立ち返り再考いただきたい。 | | | | |
| ② | 中長期的な採用抑制が続くことから、若年層が大幅に減少し、組織の活力低下が懸念されます。年次別の職員数や年齢構成を踏まえた採用計画が必要であることと、民間企業経験者等の中途採用試験を取り入れることも検討が必要と考えます。また、大災害時における対応にも不安が残るので、備えのために〇〇職員等を活用できる仕組みを構築することが必要と考えます。 | | | | |
| ③ | | | | | |

総合計画 基本計画

| 基本目標6 簡素で効率の良い行政経営 | | | | |
|--------------------|---|---|--|--------------------------------------|
| 政策 | 1 | 組織・職員改革 | 施策 4 | 職員意識改革 |
| 推進手法 | ① | 職員数の削減を行う中で、市民サービスを維持・向上していくために、「職員研修基本方針(平成21年3月策定)」に基づき、より計画的かつ効率的な職員研修を行い、職員一人ひとりの徹底的な意識改革と能力の向上を図ります。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①特になし |
| 担当課 | 総務課 | | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | □十分成果あり ■一定の成果あり □実施したが不十分 □未実施 | | | |
| | 階層別研修のほか各種研修を実施し、業務遂行に必要な知識、技術などを身につけ、成果は上がっている。(リスクマネジメント、接遇、男女共同参画、交通安全、クレーム対応) | | | |
| 現状と課題 | より多くの研修機会の確保、より効果的な短時間研修の設定が課題である。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 職員の立案能力と資質の向上のため、職員提案による先進地視察研修制度を実施するとともに、今後自治体経営等のテーマについて実施するか検討します。また、平成27年度行政評価制度の導入により評価結果を事業の見直しにつなげます。 | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | | |
| ① | 自治体の経営を意識した研修、意識改革が必要ではないか。 ①歳入を増やすための事業の創設推進 ②歳出低減を目指した事業の見直しなど | | | |
| ② | | | | |
| ③ | | | | |

| 基本目標6 簡素で効率の良い行政経営 | | | | | |
|--------------------|--|--|----|---|--|
| 政策 | 1 | 組織・職員改革 | 施策 | 4 | 職員意識改革 |
| 推進手法 | ③ | 組織の人材育成と効果的な人材活用の視点から、人事考課制度を創設し、導入することで職員一人ひとりの意識改革を促すとともに、職員の能力開発、指導育成、人事配置、昇任選考につなげていきます。 | | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①平成27年度から人事評価制度の導入の準備作業を進めることは説明してあります。 |
| 担当課 | 総務課 | | | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 | | | | |
| | 平成22年度から人事考課制度を試行実施し、目標設定、評価面談を実施した。また、評価者研修、目標管理研修も合わせて実施したが、人事配置、昇任選考に直接つなげることはできていない。 | | | | |
| 現状と課題 | 人事考課は平成27年度導入に向け準備を進めている。平成28年度から人事評価が義務付けされるため、昇給、昇格等への評価の有効な反映方法を確立する必要がある。 | | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 人事考課制度につきましては試行的に実施しているところですが、地方公務員法の改正によりH28年度から導入が義務付けられていますのであわせて本格的に実施します。 | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | | | |
| ① | 導入目的を明確にして、考課者・被考課者が研修や会議を重ね、職員育成・昇格・昇給・人事異動等にどのように活用していくか、認識を共有することが重要と考えます。特に、人事考課制度の鍵は考課者が握っているため、考課者研修、被考課者との面談、考課結果のフィードバックは制度化が必要と考えます。また、人事考課制度と併せて政策や施策の実現に向けた目標管理制度があればよいと考えます。 | | | | |
| ② | | | | | |
| ③ | | | | | |

総合計画 基本計画

| 基本目標 6 簡素で効率の良い行政経営 | | | |
|---------------------|--|--|--|
| 政策 | 2 | 財政改革 | 施策 3 歳出改革 |
| 推進手法 | ⑤ | 市民との協働の観点から、地域において市民が公共的な内容の活動を行っている場合、その活動を評価し自主性、自立性を損なわない範囲で助成することによってさらにその内容を充実させ、活動の範囲を広げることを支援を目的とした「地域づくりや産業等の活性化を支援する提案(公募)型補助制度」、「地域コミュニティ活動助成金制度」を創設します。 | |
| 担当課 | 自治振興課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施 | | |
| | 地域の特性を生かしながら、同様の支援制度を創設した協議会はあるが、全市で統一した制度は創設しなかった。 | | |
| 現状と課題 | 各協議会の個別の動向を見ながら、統一した制度の創設が必要か検討する必要がある。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②③特になし |
| | | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 一部のまちづくり組織において同様の支援制度を創設し、実施に至っているが、あくまでも「集落・町内」単位のものであることから、現行のまちづくり組織等の「地域」を単位とし対象とする支援制度の創設に向けた検討を速やかに実施する。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 推進手法に、「地域づくりや産業等の活性化を支援する提案型補助制度」や「地域コミュニティ活動助成金制度」を創設するとなっているが、各地域の協議会での個々の取組はあるが、全体での取り組みはない。早く、制度を創設し、やる気のある人(団体)が真のまちづくりを進めていけるような環境が必要であると感じます。 | | |
| ② | 市民との協働を図る観点から、全市で統一した制度の創設を速やかに検討すべきと考える。 | | |
| ③ | 地域コミュニティ活動助成金制度は地域協議会とは別に早々に創設すべきと思う。 | | |

| 基本目標6 簡素で効率の良い行政経営 | | | |
|--------------------|--|--|---|
| 政策 | 4 | 施設改革 | 施策 1 施設利用活性化改革 |
| 推進手法 | ② | 支所の空きスペースを地域の公共的団体等に開放し、積極的に地域の活性化や少子高齢化対策のために有効的な活用を図ります。また、学校の空きスペースも学童保育所などに有効活用を図ります。 | |
| 担当課 | 総務課・自治振興課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 | | |
| | 支所庁舎については、一部、まちづくり協議会や各種団体の有効利用を図っている。学童保育所について支所庁舎内や学校の空き教室への設置を検討したが、遊び場の問題や空き教室自体が無いとの結論で実現できなかった。 | | |
| 現状と課題 | 現在の支所庁舎では、休日及び夜間使用の管理面で不都合があり、大幅な施設改修が必要なることが予想されることから、書庫等の保管スペースとしての検討が必要。学校については統合や学級再編に合わせ個別に対応することが必要である。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①夜間利用が多くをあることが想定され、個人情報管理やセキュリティの関係で課題がある旨は説明してあります。総務課で検討して下さい。 ②庁舎のみならず全体的な拠点施設の課題も踏まえての検討が必要と考えます。自治振興課で検討して下さい。 |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 各支所の空きスペースの有効活用について、窓口のワンストップ化はわかるが、空きスペースの有効活用が実施されていない。2階、3階フロアはあまり活用されていない。管理上の問題はあと思うが、公益的な事業や団体に開放できたらと思っている。 | | |
| ② | 支所庁舎等の活用について、一部のまちづくり協議会だけが活用するのではなく、全てのまちづくり協議会が活用できる施策を速やかに検討すべきと考える。 | | |
| ③ | | | |
| | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 各支所の空きスペースは、一部の支所において会議室や書庫、他団体に貸し出すことにより活用している。今後も他団体への貸し出し等検討が必要であるが、休日、夜間利用による庁舎管理が困難なため、施設の改修も必要なことから、現状のまま有効利用に努めます。 | |

総合計画 基本計画

| 基本目標7 市民と行政の協働による行政経営 | | | | | |
|-----------------------|---|--|----|--|--|
| 政策 | 1 | 協働まちづくりの推進 | 施策 | 1 | 市民との協働によるまちづくりの推進 |
| 推進手法 | ① | 協働のまちづくりについての情報提供を徹底して行い、また、市民を対象にした協働のまちづくりについての説明会を実施すると共に、職員についても研修会や先進地の取り組みの研修を実施することで、市民、職員一人ひとりの協働意識の醸成を図ります。 | | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①地域おこし協力隊の募集へ申し込み状況(4名)までは説明してあります。 ②新しい公共への議論を全体で進める必要が生じてくると思いますので積極的な検討をお願いします。 |
| 担当課 | 自治振興課 | | | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 研修会や自治振興担当職員による先進地視察研修等を実施した。広報紙等により市民に対する情報提供については積極的に行っており、協働に関する意識の高まりが徐々に見られてきたが、まだ不十分と考える。 | | | | |
| 現状と課題 | 全職員の「協働」に対する意識の醸成はまだ見られておらず、「協働」の窓口は自治振興担当部署のみであるという認識が強い現状にあるため、更なる意識の醸成が必要である。 | | | 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①言葉の先行により職員の意識醸成が進んでいないことは否めないため、手法を再検討し、更なる職員の意識醸成に努めていきます。また、地域おこし協力隊についてはその身分なども含めて「自由に活動できる環境」の確立に向けて制度の整備を行います。 ②これまでは各まちづくり組織の土台作りを主眼としていたことから全体の情報交換を実施しませんでした。平成27年度から広報紙「元気マガジン」の編集を市内NPO法人に委託することを契機として組織間の情報共有を促進させ、また、事務局を担当する行政職員間の情報交換を活性化し、組織間の交流の場の設定へと繋げてまいりたいと考えております。 | |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | | | |
| ① | 『協働まちづくり』の言葉だけが先行している感がある。当、三面まちづくり協議会では“できることから・肩ひじを張らず・身の丈似合ったことを・継続しておこなう”をモットーに、各役員が、“自分から楽しんでやっっていこう”と、生き生きと事業を計画し、実行に移している。また、今後実施される、地域おこし協力隊の若者が“自由に活動出来る環境”を、せひ行政主導にて叶えてもらいたい。 | | | | |
| ② | 職員の研修会や先進地視察研修を行うことよりも、最初の年に実施し、そのあと頓挫している「17地区のまちづくり協議会の情報交換会」を早急に開催すべきであると考えます。 | | | | |
| ③ | | | | | |

| 基本目標7 市民と行政の協働による行政経営 | | | |
|---|--|---|---------------------------------------|
| 政策 | 1 | 協働まちづくりの推進 | 施策 3 市民、民間団体への支援 |
| 推進手法 | ④ | 各地域がそれぞれの魅力や課題を洗い出し、その地域にあった協働のまちづくりを進めていくための組織として「(仮称)〇〇地域まちづくり協議会」を立ち上げ、市民、行政それぞれが対等な立場で意見を出し合える環境を整備します。 | |
| 担当課 | 自治振興課 | | |
| 内部評価及び主な実施事業等 | <input checked="" type="checkbox"/> 十分成果あり <input type="checkbox"/> 一定の成果あり <input type="checkbox"/> 実施したが不十分 <input type="checkbox"/> 未実施 平成24年4月より、市内17のまちづくり協議会が発足し、新たな地域コミュニティの創設がなされた。 | | |
| 現状と課題 | 今後、更なる市民への組織浸透が望まれる。 組織に対する行政側の認識不足が懸念される。 | | 【地域審議会委員からの意見に対する政策推進課コメント】 ①②特になし |
| 【地域審議会委員の意見】 | | | |
| ① | 今後協議会の活動の場として、事務所的交流の場所が必要と思う。 | | |
| ② | 現状と課題で行政側の認識不足とは何か？ | | |
| ③ | | | |
| 【地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等】 ①について、地域の拠点整備として今後も継続して推進していきます。 ②について、行政が実施している事業を住民に丸投げすることまでも「協働」と認識している面が見られるので是正・改善していきたい。 | | | |